

平成26年9月11日

1 審査付託事件

- 認定第1号 平成25年度土幌町一般会計歳入歳出決算認定
認定第2号 平成25年度土幌町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定
認定第3号 平成25年度土幌町後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算認定
認定第4号 平成25年度土幌町介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定
認定第5号 平成25年度土幌町介護サービス事業特別会計歳入歳出決算認定
認定第6号 平成25年度土幌町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定
認定第7号 平成25年度土幌町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定
認定第8号 平成25年度土幌町農業共済事業特別会計歳入歳出決算認定
認定第9号 平成25年度土幌町国民健康保険病院事業会計歳入歳出決算認定

2 出席医院（10名）

秋間 紘一 飯島 勝 森本 真隆 細井 文次 服部 悦朗
清水 秀雄 中村 貢 和田 鶴三 大西 米明 加藤 宏一

3 欠席議員（0名）

4 地方自治法121条の規定による説明のための出席者

町長 小林 康雄 代表監査委員 佐藤 宣光

5 町長の委任を受けて出席した者

副町長 柴田 敏之 保健医療福祉センター長 山中 雅弘
総務企画課長 寺田 和也 会計管理者 土屋 仁志
町民課長 波多野 義弘 保健福祉課長 大森 三宜子
産業振興課長 高木 康弘 建設課長 増田 優治
道路維持担当課長 佐藤 英明 子ども課長 高橋 典代
子ども課長 高橋 典代 消防署長 荒田 雅則

ほか、関係主幹及び担当主査、係長

6 教育委員長の委任を受けて出席した者

教育長 堀江 博文 教育課長 辻 亨
給食センター所長 鈴木 典人 高校事務長 藤村 延

7 農業委員会会長の委任を受けて出席した者

会長 渡邊 睦実 事務局長 遠藤 政雄

8 職務のため出席した議会事務局職員

事務局長

瀬口 豊子

総務係長

藤内 和三

9 議事録

(午前10時00分)

説明	秋間委員長大森保健福祉課長	<p>昨日に引き続き決算審査特別委員会を再開いたします。</p> <p>総務費まで終了していますので、本日は民生費、衛生費から行います。</p> <p>民生費、衛生費について説明願います。保健福祉課長。</p> <p>保健福祉課長、大森より説明いたします。</p> <p>58ページをお開き願います。1項社会福祉総務費の1、概要でございますが、25年度は地域で支え合うふれあいいきいきサロンを町内全地区で例年どおり積極的に推進いたしました。安心安全地域づくり事業といたしまして、引き続き緊急医療情報キットの設置を進めております。また、冬期間に灯油代が高騰したため、臨時福祉灯油購入助成を行っております。2の民生委員・児童委員活動への支援につきましては、民生委員17人、児童委員2人の19人体制で活動を行っております。なお、25年12月より委員の改選期により6人の方が新しく任命されております。定例会の出席状況、活動状況、(3)の担当地域につきましては、記載のとおりでございます。次に、59ページの3の生活保護等におきましては、25年度内において保護開始2世帯2人、廃止5世帯5人であり、前年度より3世帯減の年度末39世帯53人となっております。60ページですが、生活保護費の支給状況は、町経由分2,533万3,348円となっております。次に、(3)の高齢者等生活費扶助事業につきましては、前年度より3世帯減の13世帯52万円の支給となっております。次に、(4)の臨時福祉灯油購入助成は、低所得者世帯を中心に前年度より12世帯増の385世帯の方に1世帯当たり灯油100ℓを助成しております。4の土幌町社会福祉協議会に対する事業助成金といたしまして1,796万円を、地域福祉活動実践事業として、以下記載の①から⑦の事業に対しまして390万9,654円を助成しております。次に、5のその他各種福祉団体助成といたしましては、身体障害者福祉協会土幌町分会事業助成31万円のほか、記載のとおりでございます。61ページ、6の日本赤十字運動の実施状況では、団員数は前年度と同数の16人で、リングプル、ウエスの回収活動、奉仕活動を行っております。7の遺族等援護につきましては、遺族数は前年度より2人減の55人であり、戦傷病者手帳所持者はいませんでした。8の土幌町安心安全地域づくり事業につきましては、(1)の福祉台帳登録事業が合計309件、緊急医療情報キットの設置は309戸設置し、委託料108万1,5</p>
----	---------------	--

00円でございます。(2)の独居高齢者等安否確認訪問事業は、独居高齢者17世帯、障害者等も合わせますと、合計18世帯、委託料18万9,000円となっております。その他の福祉といたしまして、9のひとり親家庭等医療給付事業による給付額は、道補助、町単合わせまして、前年度より57万3,656円減の208万7,655円を給付してございます。62ページの児童扶養手当、(3)の特別児童扶養手当及び(4)の要保護児童対策地域協議会、(5)の災害見舞金支出状況、災害弔慰金支出状況は、記載のとおりとなっております。(7)の人権の花運動は、法務局より今年度町が受託した事業であり、花の苗を児童、高齢者、障害者が協力し合い、育てることを通じて協力、感謝すること及び命のとうとさを学ぶもので、福祉村の関係施設中心に約1カ月間育てた後、特別養護老人ホーム周辺の関係施設に花をプレゼントしております。次に、10の総合福祉センター利用状況は、記載のとおりでございます。11の総合福祉センターで取り扱った住民票等交付は、合計で389件となっております。

以上で説明を終わります。

秋 間
委 員 長
波 多 野
町 民 課 長

町民課長。

63ページ、2項国民年金について、町民課長、波多野から説明申し上げます。

国民年金保険料につきましては、平成17年度から毎年月額280円ずつ、平成29年度まで引き上げられ、最終年の平成29年度には月額1万6,900円になる予定です。ただし、物価や賃金の変動により、平成25年度は前年度より60円増の1万5,040円、年額で18万480円になりました。一方、給付の老齢基礎年金額は平成12年から14年度の物価下落2.5%の解消のため、平成25年から27年度の3年にかけて段階的に減額する、いわゆる特例水準解消のため平成25年10月分から1%減の77万8,500円になりました。1、被保険者数は、全体でほぼ前年同様ですが、減少傾向にあります。2、保険料月額、前年度より60円上がり1万5,040円。3、保険料免除状況は、これは所得の応じた免除及び猶予で、低所得者対策でございます。4、給付状況は、1,906名に対し13億900万円が支給されております。前年度より792人ふえ、約2,000万円の増の給付となっております。

以上で説明を終わらせていただきます。

秋 間
委 員 長
大 森 保 健
福 祉 課 長

保健福祉課長。

保健福祉課長、大森より説明いたします。

3項障がい者福祉費、1、概要でございますが、土幌町障がい者福祉計画(第3期障がい福祉計画)に基づきまして事業を実施しております。障害者総合施設につきましては、NPO法人土幌町障がい者支

援の会が実施主体のもと施設建設をすることを協議しております。また、障害のある人からの相談に応じ必要な情報提供や支援を行うとともに、支援体制を構築することを目的に相談支援専門員を週2回配置しております。2の相談業務は、前年度より113件増の159件でございます。3の身体障害者手帳の所持者は、前年度より3人増の417人となっております。(2)の補装具・更生医療給付、(3)の軽度難聴児補聴器支給状況につきましては、記載のとおりでございます。(4)の知的障がい者に係る療育手帳の所持者は、A判定及びB判定、合計数は前年度と同じく76人でございます。5の精神障害者保健福祉手帳申請件数はゼロ件、手帳所持者につきましては1級から3級合わせて17人、精神通院医療費の申請件数は前年度よりも3件増の77件となっております。6の各種福祉手当の支給状況、7の心身障害者等通所費等支給状況は、記載のとおりでございます。8の地域就労支援事業でございますが、受け入れ企業4社、登録11人、延べ利用者数315人、助成額12万9,405円となっております。9の地域生活支援事業の日中一時支援事業、すずらんの家は、延べ利用者数は前年度より490人増の2,328人、給付額1,160万6,280円となっております。2の移動支援事業は、延べ利用者数は前年度より6人増の28人、給付額33万7,857円でございます。66ページ、(3)の日常生活用具等給付事業、(4)の訪問入浴サービス事業は、記載のとおりでございます。(5)の地域活動支援センター事業、ほのぼのホームですが、登録者は前年度より2人増の16人、延べ利用者数1,999人、助成額は95万円でございます。(6)の自動車改造助成事業は、25年度からの新事業でございましたが、申請件数はゼロ件でございました。10の自立支援給付の(1)、障害程度区分認定者は、施設入所及び在宅生活者について、認定者44人、未認定者10人、合わせまして54人となっております。(2)の介護給付・訓練等給付につきましては、この表に記載のとおりでございます。67ページに移りまして、下段の支給決定者、合計115人、合計給付額1億5,944万8,889円でございます。次に、68ページ、11の重度心身障害者医療給付事業は、道補助、町単独分を合わせまして給付額は前年度より229万328円増の1,424万3,116円となっております。12の障害者団体活動助成金は、主に障がい者支援の会職員の人件費分といたしまして799万円を助成しております。

4項老人福祉費ですが、本町における高齢化率は28.4%と前年度より1%増となったところでございます。3の老人福祉施設措置事務は、管内の養護老人ホームに2人措置されておりまして、措置費、支弁額は記載のとおりでございます。4の老人福祉主要行事は、記載のとおりでございます。69ページ、5の敬老祝金等の支給につきましては、前年度と同じく77歳、88歳、100歳の合計112人の方に支給してございます。6の社会福祉法人土幌愛風会に対して、地域共生型交流施設維

持管理助成金といたしまして12万円を補助しております。7のその他各福祉団体助成金は、記載のとおりでございます。8の高齢者緊急通報装置設置事業といたしまして、新規5件の設置をしてございます。9の高齢者交通費助成事業につきましては、前年度より5人増の72人の方に交付してございます。

5項の後期高齢者医療費ですが、北海道後期高齢者医療広域連合の医療給付事業を財源といたしまして、各市町村一般会計負担分12分の1の8,168万5,000円を療養給付費負担金として支出しております。1納付状況は、記載のとおりでございます。参考数値といたしまして、北海道後期高齢者医療広域連合より提供を受けたものでございます。

6項介護福祉費でございますが、前年度事業開始いたしました士幌愛風会運営によります小規模多機能型居宅介護施設と地域共生型交流施設は、利用者が徐々に増加している状況でございます。次に、1の介護保険申請は前年度より35件増の380件であり、2の介護認定調査につきましては記載のとおりでございます。71ページ、3の65歳以上の要支援・要介護認定者の障害者控除対象者認定証交付でございますが、申請者109人に対して全員を障害者として判定しているところでございます。4の会議の開催状況につきましては、記載のとおりでございます。5の認知症高齢者等緊急支援事業は、JA士幌との共同事業でありまして、25年度の登録者はいませんでした。6の士幌町徘徊高齢者等SOSネットワーク事業及び後期高齢者健診は、記載のとおりでございます。8の今年度より開始いたしました高齢者に助成の肺炎球菌ワクチン予防接種費用助成事業は、接種者92人、助成額27万9,000円でございます。9の指定介護予防支援事業所につきましては、地域包括支援センター内の職員兼務で事業を実施しており、介護予防支援サービス収入では利用件数512件となっております。10の社会福祉法人士幌愛風会に対する助成金でございますが、小規模多機能型施設運営助成として587万円を助成しております。

7項介護保険費でございますが、介護保険低所得者利用者負担対策事業としてそれぞれ記載のとおりとなっております。

72ページ、8項居宅介護保険支援事業費につきましては、介護保険による居宅介護支援事業所として運営しており、家庭訪問は認定更新調査訪問、延べ73回、アセスメント訪問、延べ53回ほか、2の連絡・相談、3の相談内訳、4のその他の業務は、記載のとおりでございます。5の居宅介護支援サービス収入は、給付費用額、介護認定調査士に合わせて909万7,300円となっております。

以上で説明を終わります。

秋 間
委 員 長
高 橋

子ども課長。

児童福祉総務費について、子ども課長、高橋から説明いたします。

子ども
課長

73ページをごらんください。9項児童福祉総務費、1の在籍状況ですが、平成25年度の認定こども園、長時間型の在籍児童数は、前年比7名増の87名の収容となりました。また、中土幌保育園の在籍児童数は、3名減の25名でありました。次に、2の職員状況ですが、認定こども園は保育士が2名増となり、全体で27名となりました。中土幌保育園は、昨年と同数の6名でありました。次に、3の保育料収納状況ですが、(1)の当年度分の未納付額がこども園で4世帯、5万7,690円、中土幌で2世帯、44万1,680円となり、前年比27万4,970円の増で、全体としましては収入率97.97%となったところです。2の過年度分の未納付額は、こども園が7世帯、144万360円、中土幌が8世帯、176万9,710円で、合計321万70円となり、前年対比20万340円の減となりました。なお、滞納者への督促等の対策としましては、へき地保育所分も含め電話による呼びかけや納付書の再発行、児童の送迎時に保護者に直接督促したり分割による納入の相談及び収納率向上対策推進本部とも連携をとりながら未収金の回収に努めているところです。次に、4の決算状況ですが、財源内訳で認定こども園分の国、道からの支出金は平成16年度から交付税に算入されているため、一般財源に含めて計上されています。決算合計では、前年対比でこども園が約641万円の増となり、主な要因は人件費の増によるものです。また、中土幌保育園は、約473万円の減額となり、主な要因は入所児童数の減によるものです。74ページをごらんください。5の特別保育事業ですが、この事業につきましては社会福祉法人温真会において実施しているものでございます。(1)の保育所地域活動事業では、世代間の交流、異年齢時との交流、地域保育事業への対応などで人形劇や夏祭り等を実施しています。(2)の一時保育促進事業では、育児疲れの解消、急病や継続的勤務、短時間就労等の就労形態への多様化への対応で一時預かりを実施しております。次に、6の認定こども園ですが、認定こども園の運営が6年目を迎え、発表会につきましては保護者の要望を受け、総合研修センターふれあいホールにおいて2回目の実施となりました。保護者の協力を得て子供たちの練習の成果を多くの保護者に観覧していただくことができました。その他、こども園における主な施設整備、行事等については、記載のとおりです。次に、7の子育て支援事業ですが、子ども課子育て支援系の事業として土幌町子育て支援センターと連携しながら未就園児を対象に親子の触れ合いを中心に小集団活動を実施しました。また、新規事業として父親の育児参加を目的とした父子参加事業を実施したところであります。その活動状況は、記載のとおりです。次に、8の学童保育ですが、留守家庭児童の健全育成事業として開設希望があり、指導員の確保ができた4地区において開催し、土幌地区では試行的に6年生までを対象にしたところでありますが、利用の申し込みはありませんでした。なお、各地区

の入所人数等は、記載のとおりです。

75ページをごらんください。10項へき地保育所費、1の運営状況ですが、4施設全体で前年対比7名減の70名になったところです。また、保育士数につきましては、前年対比2名減の14名となっています。この職員数につきましては、地域雇用の職員も含まれており、下居辺1名、上居辺2名、佐倉2名であります。次に、2の保育料収納状況ですが、現年度分の未納付額はありますが、過年度未収金額で12万7,310円の減となり、過年度分を含めた収納率は94.24%となったところです。なお、未収金については、随時納付書等督促を行い、収納に努めています。3の決算状況ですが、決算合計で前年度対比2,394万3,495円減の4,863万9,338円の執行となりました。この主な要因は、上居辺へき地保育所外構工事の完了によるものです。次に、5のへき地保育所の運営ですが、上居辺、佐倉のNPO法人の運営、下居辺の地域運営、川西へき地保育所の運営とも各地域の関係者、保護者の協力と理解により順調に推進することができました。太陽光発電システム発電量実績につきましては、川西へき地保育所の売り電力量で7,660kwh、買い電力量が8,082kwh、上居辺へき地保育所では売り電力量が3,060kwh、買い電力量が2万3,924kwhとなっています。

以上で説明を終わります。

秋 間
委 員 長
大森保健
福祉課長

保健福祉課長。

保健福祉課長、大森より説明いたします。

76ページ、11項児童手当費につきましては、1、児童手当等支給状況は9,985万円の支給、2の子ども手当支給状況は25年度に児童手当に移行しておりますので、支給はございません。

以上で説明を終わります。

秋 間
委 員 長
高 橋
子 ども
課 長

子ども課長。

子育て支援推進費について、子ども課長、高橋から説明いたします。12項子育て支援推進費、1の子ども・子育て会議ですが、平成24年8月に成立しました子ども・子育て支援法に基づき市町村への設置が規定されたもので、学識経験のある方や子供の保護者、事業主を代表する方などから構成されておりまして、子ども・子育て支援事業計画や子ども・子育てに関する総合的な推進などに関して意見をいただくものです。開催回数、延べ人数については、記載のとおりです。2の子育て支援センター事業の実績ですが、この事業は子育て家庭への各種支援事業を社会福祉法人温真会に委託し、実施しているもので、事業内容、延べ利用数等については記載のとおりなっています。次に、3の民間児童厚生施設等活動推進事業ですが、この事業については中士幌保育園に併設された児童センターの活動推進事業で、(1)から

秋 間
委 員 長
大森保健
福祉課長

(3)の事業に要した経費として1,329万円を補助したところです。次に、4のキッズクラブですが、この事業は未就園の乳幼児を持つ親などを対象に子育ての仲間づくりを支援する目的で開催しています。内容等は、記載のとおりです。

以上で説明を終わります。

保健福祉課長。

保健福祉課長、大森より説明いたします。

5の不妊治療費助成は、相談件数は前年度より3件増の5件、申請者は5人となってございます。6の高等学校等就学支援金給付事業は、前年度より9人減の対象生徒1人当たり5万円を26人に、合計130万円を支給しております。7の子育て支援祝金は、入学祝金は前年度より2件減の13件、285万円、出産祝金は前年度より7件減の46件、432万円を交付しております。

13項乳幼児等医療費助成でございしますが、就学前の乳幼児の医療費及び小学生及び中学生の入院外来の医療費助成といたしまして、道補助、町単独合わせて受診件数7,919件となっております。

14項未熟児養育医療費助成でございしますが、25年度より町へ権限移譲されたことにより助成を行っております。決定人数は2人、支給件数は5件、給付額50万8,782円となっております。

次に、79ページの衛生費でございします。1項保健衛生総務費でございしますが、概要でございしますが、健康推進担当の保健師4人は、母子及び成人の保健指導を担当し、地域包括担当の保健師2人は高齢者の保健事業を担当し、連携して実施しております。管理栄養士1名は、母子、成人、高齢者に対して業務を実施してございします。保健師、栄養士の活動状況は記載のとおりで、家庭訪問、集団検診等の活動では保健師965回、栄養士412回を実施してございします。

2項予防費、1の母子対策、相談事業でございしますが、妊産婦相談は記載のとおりでございします。妊婦健康診査委託は、対象72人、全員に交付してございします。(3)の赤ちゃん相談は、前年度より8人増の延べ31人となっております。次に、(4)の電話・来所相談は、前年度よりも34件増、面接相談も37件増となっております。次に、集団検診、4カ月の乳児健診の受診率は98.1%、10カ月の乳児健診は同じく98.1%、(3)の1歳6カ月健診は97.1%であり、前年度よりも受診率は高くなってございします。(4)、(5)のほかの健診につきましては、記載のとおり実施してございします。(6)のフッ素洗口でございしますが、今年度も保護者より同意書提出のあった児について、認定こども園及び保育所5カ所で開催してございします。81ページに移りまして、健康教育でございしますが、(1)のパパママ教室から(5)の2歳児教室まで、記載のとおり実施してございします。(6)の幼児

の生活改善事業は、今年度は認定こども園及び川西、佐倉、下居辺保育所の保護者と幼児対象に実施してございます。(7)の離乳食教室は、例年どおり記載のとおり実施してございます。82ページの2の伝染病予防につきましては、予防接種法に基づき実施してございます。

(1)のBCG接種から(9)の肺炎球菌ワクチンにつきましては、記載のとおり予防接種を実施してございます。(10)の子宮頸がん予防ワクチン接種につきましては、厚生労働省より6月14日の通知がございまして、積極的な勧奨を差し控えており、役場だよりのみでお知らせいたしました。接種者はゼロ件でございました。次に、任意の予防接種、(1)のインフルエンザ予防接種助成は、65歳以上の方及び60歳から64歳の内部疾患を有する方に一部助成を、また13歳未満に対しては2回目の接種を全額助成してございます。なお、13歳未満の非課税世帯は1回目も全額助成してございます。接種者は、前年度より139人増の合計1,257人となっております。2の(2)と(3)につきましては、記載のとおりでございます。84ページ、(4)の風疹抗体検査助成及び風疹等予防接種は、25年8月より妊婦の夫及び妊娠の可能性のある女性を対象として風疹抗体検査及び予防接種の費用の一部を助成しております。風疹抗体検査が5人、予防接種が4人で行われました。その他の検診ですが、(1)のエキノコックス症検診は記載のとおりでございます。3の成人対策、健康相談事業、(1)の成人、精神等相談、こころの悩み相談は、記載のとおりでございます。85ページ、健康診断の特定健診につきましては、受診者605人、受診率40.3%の速報値でございまして、まだ確定値とはなってございませんが、昨年度よりも低い受診率となりました。内訳ですが、メタボ予備軍及びメタボの人が168人、特定保健指導対象者として動機づけ支援47人、積極的支援41人の合計88人、発生率は合計14.6%となっております。(2)のがん検診につきましては、胃がん検診は40歳以上の受診者は276人、肺がん検診は422人、大腸がん検診は376人で行われました。がん検診推進事業といたしまして、節目年齢の人に大腸がん検診無料クーポン券の補助事業による受診者は80人、胃がん検診73人、肺がん検診88人、30歳から39歳の早期受診者の受診状況は表のとおりでございます。④の子宮がん検診、⑤の乳がん検診、⑥の早期乳がん検診につきましては、記載のとおりでございます。⑦のがん検診推進事業といたしまして、節目年齢の対象者に子宮がん、乳がん検診無料クーポン券の補助事業による受診者は、表にあるとおりでございます。⑧の脳ドック検診受診者は、定員の50人全員が受診されております。87ページの⑨のPETがん検診受診者は、前年度より4人増の64人が受診されております。⑩の日帰り人間ドック受診者は、前年度よりも7人減の16人、結果につきましては下の表にあるとおりでございます。88ページの⑪の前立腺がん検診、⑫の骨粗鬆症検診の受診に

つきましては、記載のとおりでございます。次に、がんの発見者数でございますが、表にありますように25年度は巡回型検診におきまして大腸がんの方が1名、PETがん検診におきまして肺がんの方が1名、甲状腺がんが2名で、合計4人の方が発見されてございます。次に、健康教育につきましては、下記の表にあるとおりでございます。なお、ウォーキングマイレージ事業の登録者は、前年度より19人減の46人となっております。

以上で説明を終わります。

秋 間
委員 長
波 多 野
町民課長

町民課長。

89ページ、3項環境衛生費について、町民課長、波多野から説明申し上げます。

1、野生大麻・不正けし除去状況につきまして、平成23年度に群生地を発見し、次年度も駆除を行い、落ちついたことによる減数になりました。2、空き地管理状況現地調査実施状況につきまして、不在地主2人に空き地の草刈りを行うよう依頼し、実施、確認しました。3、地域環境整備につきましては、記載のとおり町内団体の協力により清掃活動を実施していただきました。4、狂犬病予防事業につきましては、記載のとおりでございます。5、公害対策関係につきまして、

(1)、法に基づく届け出の受理につきましては、土幌農協の食品加工に係る排水施設の構造等の変更によるものでございます。(2)、悪臭等につきましては、年間を通じ澱粉工場の順調な操業及び悪臭対策によりその発生を確認することがありませんでした。(3)、河川水質検査でございますが、検査結果は90ページから92ページにかけて記載のとおりでございます。3河川とも下流に向かって大腸菌群数の数値が高くなる傾向は例年と同様でございますが、90ページの③、音更川、音和橋での検査数値は、土幌新橋地点で河川工事が実施されており、その影響により基準値が大きく上回ったものと報告されております。その他におきましては、気候や季節的要因の影響も考慮されますが、何らかの要因で汚染物質が流入することが想定されることから、環境調査としての水質検査のデータの公表や畜産関係機関団体への協力の呼びかけにより河川防止を図ったところでございます。今後とも排水管理や河川監視を地域住民と連携してまいりたいと思います。次に、93ページ、6、火葬場使用状況につきましては、6月から7月にかけて上土幌町の火葬場改修により町外利用者件数がふえており、記載のとおり利用件数になってございます。

4項ごみ処理費、1、ごみ処理状況につきましては、平成17年10月からごみの処理有料化で平成17年度のごみ年間排出量1,930 tから平成19年度には980 tと急激に減少し、その後も約1,000 t台を維持し、約8年余りが経過します。今日においても、大きなリバウンド減少も

なく推移してまいりましたが、若干ながら増加傾向が見られ、また最終処分地の埋め立て残余を考え、今後ともごみ減量化と資源リサイクルへの周知に努めてまいります。また、一方で個人のモラルの低下から発生するポイ捨て等の不法投棄が減少しておりません。警察や地域住民と連携し、啓蒙活動や適宜巡回を実施してまいりたいと思います。

(1)、ごみ処理状況、(2)、1世帯当たりのごみ排出量、(3)、ごみ袋販売状況、北十勝二町環境衛生処理組合負担金については記載のとおりでございます。94ページに参りまして、2、資源リサイクル状況につきまして、本年の資源物の最終量は前年より約2 t増加し、771 tで、士幌町ごみ総量1,892 tの約41%を占めております。日ごろの町民の皆様の協力のおかげでごみの減量を図っておりますが、消費者だけで簡単に減らされない資源ごみであり、製造、流通段階でのさらなる減量も望まれるところでございます。一方、町の収集や各団体に回収された資源物は、リサイクルセンターにおいて有価物として破碎、減容、こん包等の処理を経て帯広市内の古物商2社から四半期に分けて単価見積もりをとりながら約536万円の販売収益を得たところでございます。上士幌町分のプラスチック容器包装中間処理業務の受託処理につきましては、上士幌町でプラ資源を処理する施設を保有していないことから、その処理委託を士幌町が受託し、処理しているところでございます。年間受託処理実績量は約53 tで、受託料が202万2,000円になっております。

次に、5項し尿処理費について、十勝環境複合事務組合に加入し、士幌町のくみ取りし尿及び浄化汚泥の処理を行っております。1年間に排せつされる量はほぼ一定で推移しております。浄化槽普及は快適な環境をつくるとともに、地域の河川及び地下汚水防止には大きく貢献しております。浄化槽点検は法に定められ、受けなければならない設備の機能検査であります。設置者全員が検査を受けられ、適正な排水処理を行えるよう指導してまいりました。士幌町の総設置478基のうち375基が適正、31基が不適正と指摘され、管理者、保守点検業者に不正箇所の改善を図るよう指導してまいりました。また、13基の浄化槽が建設中のため保留になっております。そのほか、転出により管理者不明が2基を除き、残念ながら57基の浄化槽所有者が検査拒否または検査申し入れをされずに未受験となつてございます。受験率は87.7%で、毎年保守点検を行っていても、時として不適正な状況になっていることが検査で確認され、随時整備されております。今後とも浄化槽法の趣旨を理解いただき、士幌町の環境を守るためにも法定検査を必ず受けるよう指導を行ってまいりたいと思います。95ページの十勝環境複合事務組合、中島処理場へのし尿搬入実績は、記載のとおりでございますので、参照願います。

以上で説明を終わらせていただきます。

質 疑	秋 間 委 員 長 加藤委員	説明が終わりましたので、民生費、衛生費について質疑を行います。 何かございませんか。12番、加藤委員。 66ページの(6)、自動車改造助成費とあるのです。これは、障がい者福祉費の中でありまして、25年度に始めた事業で、なかなか認知度が低いから実施件数はゼロなのかなと思うのですけれども、26年の現在でもまだゼロでしょうか。
	秋 間 委 員 長 大森保健 福祉課長	保健福祉課長。 25年度から始まった事業でございますが、26年度は1件ございました。
	秋 間 委 員 長 加藤委員	12番、加藤委員。 町内に今障害者手帳や何かで肢体不自由だとか資格の部分で大体260名の方がいらっしゃいます。その中でもやっぱり社会参加のために車がどうしても必要だというケースも当然ふえていくと私も思いますので、この事業の認知度を上げてもらいたいなと私は思っています。 もう一点なのですけれども、一応規則の中で過去5年間に助成を受けた方は次は受けられないよと。5年間は受けられないというケースがあるのでございますけれども、例えば車を損傷してしまっただけで乗りかえか何かの場合は、これ町長の特例か何かでまた助成つけてあげることってできるのでしょうか。
	秋 間 委 員 長 大森保健 福祉課長	保健福祉課長。 保健福祉課長、大森よりお答えさせていただきます。 この事業の要綱でございますが、過去5年間にこの事業の助成を受けていないこと。ただし、身体状況の悪化等、特別な理由がある場合はこの限りではないというふうになっておりますので、検討していることがあるかと思えます。 以上でございます。
	秋 間 委 員 長 加藤委員	12番、加藤委員。 そうすると、そういう突発的な場合もその検討する用件の中に含まれるというふうに理解してよろしいですね。
	秋 間 委 員 長 大森保健 福祉課長	保健福祉課長。 大森より回答させていただきます。 よろしいかと思われます。 以上でございます。
	秋 間 委 員 長	5番、細井委員。

細井委員 60ページの臨時福祉灯油について質問をさせていただきます。臨時福祉灯油ということですから、これは灯油に限るということで理解してよろしいでしょうか。

秋 間 保健福祉課長。

委員 長 今のところ、臨時福祉灯油ということで、灯油に限るということで行っております。

大森保健 5番、細井委員。

福祉課長 秋 間 委員 長 細井委員 これは、灯油に限定すると、いささか問題が起きるのではないかというふうに最近思ひまして、例えばこれ暖房に限って、暖房がメインであると。とするならば、暖房の燃料として石炭、まき、それから今の時代ですからオール電化ということになると思います。高齢者の方だとか障がい者の方に冬期間の暖房費の助成ということで考えられたのが最初ではないかというふうに理解するわけですがけれども、とすれば石炭の方、まきの方、オール電化の方に対しては、これは助成されないというふうになるかと思ひます。

秋 間 委員 長 保健福祉課長、大森より回答させていただきます。

大森保健 25年度、対象世帯385世帯の方を決定したわけですが、その中にオール電化の方が5件ございました。まきの方とかということにつきましては、特に把握してございません。

福祉課長 以上でございます。

秋 間 委員 長 細井委員 把握されていないということは、いらっしゃらないというふうに判断をしたということですか。調査していないということでしょうか。

秋 間 委員 長 細井委員 調査されていないことになれば、少しやはり調査すべきだと。そして、これは暖房にかかわる灯油が高騰したことによって助成をするということですから、多分想像の域を脱しないのですけれども、電気料金も上がります。オール電化の方だとやはり年間にかかる電気料金も上がるでしょうし、それから多分石炭だとか、それからまき、石炭なんかというのは今高いような気もしておりますから、石炭を使われている方はいらっしゃるかどうかが把握できませんけれども、まきの方もいらっしゃるでしょう。まきに関しても、ホームセンターで見て

みますと結構高い値段であります。そのような状況の中から、これはやっぱり今後そういう暖房にかかわることであるならば、灯油に限定しないで何らかの形で、今現在灯油に限定されていますから、オール電化の方、また石炭の方、まきの方についてもやはり助成すべきであると。これ灯油に限定してしまうというのは、ちょっと問題があるのではないかというふうに思いますので、違う暖房、灯油以外の燃料で暖房されている方を調査して、間違いなく電気に関しては電気料金は高くなっていますから、であるならば、福祉暖房手当というふうな名称に変えて、灯油に限定せずに、違う燃料をたいて冬期間の暖房をされている方についても助成すべきではないかというふうに私は考えますが、町長、いかがですか。

秋 間
委員 長
小林町長

町長。

これは、北海道の地域づくり交付金の対象事業になって、50万円道から支出がされるということでもありますから、その趣旨で町もやっているわけであります。基本的には、灯油が急騰するということにたいする生活防衛ということですから、灯油でやるというのは灯油の高騰ということによってやっているということは、それは正しいのですが、ただ、今言われたようにまき、石炭がどのぐらいかということとはわからないのですけれども、ただ電気代が高騰することは北電の値上げは間違いのないのですけれども、そこら辺はどうなのかということを見るということはあるのですけれども、ただもう一つは、これは急騰したから状況見てあれしたのか。ただ、今上がった段階で、ずっと一定の中でどうするのかということはあるのですけれども、道の制度がどうなのかということを含めて、少し全体的に見直して考え方を整理する必要もあるのかなということでもありますから、今細井委員がおっしゃったことも含めて、今年度はこういうことで予算化しましたので、灯油ということで措置をするのでありますけれども、来年度以降のあり方については全体的に少し検討させていただきたいと思います。

秋 間
委員 長
大西委員

11番、大西委員。

町長の説明で、道の施策で50万円の助成があると。うちでは400何十万円必要ですから、50万円のあれがどうなるかわからないということでもありますけれども、50万円があってもなくても高齢者だとか生活困窮者には、冬だけは北海道は寒さにはなかなかどうにもならないですから、暖房たかないと。だから、それは道の施策が変わろうと、町単独でやるべきだと思うのです。ですから、その辺も考えて助成してあげてほしいなと思います。

秋 間
委員 長

8番、清水委員。

清水委員	63ページ、国民年金についてお伺いします。この国民年金の扱いは、町が扱っていませんから、どこまで把握しているかということをお伺いしたいのですが、国民年金の掛金、いわゆる権利が生じていても年金を掛けない、そういう人たちが多くなっています。そのところは、本町の場合はどれぐらいの人たちの掛金が未納になっているのかというところまでは把握できませんか。無理、そこでは。それは無理ですね。
秋間委員長	町民課長。
波多野町民課長	基本的には、町で委託というか、受託事務という形で行っておりますけれども、無年金者に関しての状況というのは、うちのほうで台帳がございませんので、把握はちょっとできない状況になってございます。
秋間委員長	10番、和田委員。
和田委員	93ページ、ごみ処理のほうの関係なのですが、埋め立て処理をしているところの耐用年数なのですが、先ほど町民課長が言っておりました量でいきますと、あとどれぐらいの形になるのでしょうか。
秋間委員長	町民課長。
波多野町民課長	町民課長、波多野からお答えいたします。 平成36年まで使用可能という予測が立てられております。
秋間委員長	8番、清水委員。
清水委員	73ページの保育料の徴収状況ですが、先ほどの説明でも未納者がこども園のほうにもありますし、中土幌保育園のほうにもあります。この未納者ですが、過去の未納者もいるのですが、この理由といたしますか、保育料未納になってしまうというのは、経済的に困難だということがあるのか、そういう未納の原因といたしますか、そのところまでは把握しているのですか。
秋間委員長	子ども課長。
高橋子ども課長	保育料につきましては、25年度分の中土幌につきましては、出納整理期間以降に1世帯につきましては今年の9月10日に全部入れていただいています、中土幌。理由なのですけれども、そういう今清水委員がおっしゃったような経過と、ほかに保育料以外のものについても滞納があるという方が多いという状況になっております。
秋間委員長	8番、清水委員。
清水委員	今のお答えですと、経済的に困難だという理由もあると。それ以外

の理由もありそうだということです。本当に経済的に困難であるとするれば、それに対しての何らかの対策が必要なのかなというふうに思うのですが、これは課長は答えできないことではないと思いますけれども、その辺のところをしっかりと調査して、本当に保育料までも未納にしなければいけないというような、本当にそういう事情であるとするれば、そこのところは町長、どうでしょう。さまざまあると思います。だけれども、それが今言うようにほかの公共料金も未納だということは、これまた論外ですが、保育料までも未納にしなければならないという状況が実際に生じているとすれば、それに対してのどういう相談ができるかということあるのですが、そういう家庭に対してはやっぱりきちっと相談されて、どう対応するかということが必要だと思うのですが、そこのところはいかがですか。

秋 間
委員 長
小林町長

町長。

ほかの公共料金も同じなのですから、基本的には納めてもらうということでありまして、ただ保育料に限っても軽減措置等、所得によっては軽減措置を持ってありますから、そういう中でも未納が発生するということでもありますけれども、未納の実態については我々もよく調査をしながら、実態をもう少ししっかり把握するという必要があるのだと思いますけれども、ただ保育所でいけば、例えば支援児も含めて全部受けてやるためには、私どもは10人の保育士を配置したという、そういう保育料ではなくてサービス面の提供もしてあって、そのために1,000万円なり3,000万円のお金もかかるという、そういう実態もぜひ理解いただきたいと思うのです。ただ、実際いろんな形で、どういう形で未納があるのかということについては、ほかの公共料金もそうなのでありますけれども、うちの対策会議なんかもありますから、検討会議もありますから、そういう中でも少しよく状況については把握するように努めたいと思います。

秋 間
委員 長
大西委員

11番、大西委員。

同僚委員は困っているのだからという話しするけれども、保育料というのは基本的には所得に応じた金額ですよね。所得の多い人は高いし、所得の少ない生活困窮者には低いというシステムですから、払える範囲の保育料だと思うのです。それを考えると、それはその年に突発的な何か事情ができたとかということがあればあれですけれども、そういう人は保育料から始まって、今度小学校上がれば給食費、これは町がやっているのだ、国がやっているのだ、そんなもの子供に食わせるのは当たり前だみたいな話になっているのだと思うのです。ですから、温情はかけなければならぬけれども、それは理由によってだと思うのです。みんなそれをやり出したら、払わなくなって、それで

いいのか、町が何かしてくれるのでないかという思いになるのだと思うのです。それは、所得の高い人は高い保育料を払っているのですから、本当に子供いると、1人でも未満児だったら7万円も8万円も払うという人もいますのですから。それでもちゃんと払って保育園に入れている。1万円以下の人でも払わない人は払わないということですから、だから保育料すら払えないという言い方をするのか、子供が世話になったり給食費も払わないのか、そこをちゃんと見きわめないと、事情はやっぱり町で把握するのはいいのだと思うのです。そこをきっちりやらないと、公平性は欠くと思うのです。きちっと苦労しながらも払っている人、それから多少余裕あっても払わなくてもいいのならいいわみたいな話で、何年かたてばもうペアになるのだよみたいな話でいく人もいますのですから、その辺はよく見きわめてやってほしいなと。余り温情ばかりかけると、絶対その人はずっと未来、給食費から水道代だとか、町に払うもの全部滞納になっていっているのです、みんな。そこで癖つけてしまう、つけてしまうというのはおかしいかもしれないけれども、そこは頑としていかないと、まじめに払っている人、ばか見ます。そこは、やっぱり考えてほしいなと思います。

秋 間
委員 長
服部委員

7番、服部委員。

83ページなのですが、10番、子宮頸がんなのですが、前年度については予防接種、かなりの人数の方が受けられているのですが、25年度はゼロという。これは、副作用等のことがあって、そういうふうになってきたのだろうと思うのですが、町内では前年度受けた人の経過等、確認はできているのでしょうか。

秋 間
委員 長
大森保健
福祉課長

保健福祉課長。

前年度受けた方については、特に問題等はございません。そういうような声が、副作用があったということはございません。

秋 間
委員 長
服部委員

7番、服部委員。

確認をしたということではないのですか。

秋 間
委員 長
大森保健
福祉課長

保健福祉課長。

確認したわけではございません。

秋 間
委員 長
和田委員

10番、和田委員。

今の部分での関連なのですが、これは国がそういう副作用ということで積極的な形を控えて、希望者というようなことなのですが、過去のいろいろな形のデータというのは国からどのような形で言って

秋 間 委 員 長	きているのか。もしわかっていればお答え願いたいと思います。 保健福祉課長。
大森保健 福祉課長	済みません。今資料は持ってきてございません。今厚生省から最近ですが、8月29日にこのワクチンについて連絡がございましたのは、症状を有する患者につきまして、つまり副作用とか、そういうことが起こった患者につきましては、新たに3つの対策を講じるということで連絡がございました。身近な医療機関で適切な治療が受けられるように各県一つ整備していくということと、あと医療機関に受診される場合は、副作用報告を確実に行われるように要請するというのと、あと副作用報告がされた場合、副反応報告がされた場合には、その症状のその後の状況も追跡して調査するというような、強化されるということの報告がございました。その報告を今受けたところでございます。
秋 間 委 員 長	以上です。
秋 間 委 員 長	ございませんか。
秋 間 委 員 長	(な し)
秋 間 委 員 長	それでは、ここで11時20分まで休憩をいたします。
高木産業 振興課長	午前11時05分 休憩 午前11時20分 再開
説 明	<p>秋 間 委 員 長 休憩前に引き続き委員会を開きます。</p> <p>次に、労働費、農林業費、商工費について説明を願います。産業振興課長。</p> <p>96ページをお開きください。産業振興課長、高木から項目1の労働諸費について説明いたします。</p> <p>1の勤労者福祉資金貸付状況、2の労働者福祉厚生資金貸付状況ですが、記載のとおり貸付実績はございませんでした。3の土幌地区連合に対する活動助成ですが、前年度と同様の助成を行っております。</p> <p>4の退職金共済制度加入促進事業補助金ですが、中小企業で働く従業員の退職金共済制度の加入を促進するため、事業主に対し掛金の一部を補助金として交付しております。(1)の中退共、(2)の特退共、(3)の建退共の3制度で、補助金の算出基準は前年度と同様で、事業所数、加入者数、補助金についてはそれぞれ記載のとおりで、補助金の合計は132万7,000円でございます。5の財団法人とかち勤労者共済センターに対する負担ですが、中小企業の勤労者のための福祉事業として給付金事業や福利厚生事業を行っております、通称あおぞら共</p>

済に対し9万1,000円を負担いたしました。町内の加入利用者数は5事業所であります。97ページをお開きください。6の定住雇用促進賃貸住宅建設助成金ですが、町内の定住雇用の促進を図ることを目的として実施しておりますが、共同住宅4棟、戸数で14戸、助成金は合わせまして1,212万円でございます。

次に、項目2の失業対策費を説明いたします。1の失業対策事業ですが、清掃等作業、雑木の収集運搬業務を業者委託したもので、実施日数、委託料等は表に記載のとおりであります。2の緊急雇用対策事業ですが、平成24年度までに行っておりました季節労働者冬期雇用対策事業を緊急雇用対策事業に一本化して実施したものであります。

(1)の委託事業で町有林雑木伐採等事業は、例年実施しております冬期間の対策事業で、12月、1月、2月にそれぞれ10日間実施したもので、延べ労働者数は362人でありました。(2)の工事は、表に記載のとおり解体工事を実施しております。3の十勝北西部通年雇用促進協議会ですが、管内8町で構成し、季節労働者の通年雇用化を促進する目的で設立した協議会で、国からの委託を受け、雇用確保や就業促進に係るスキルアップセミナー、雇用相談窓口、人材育成事業を行ったところであります。また、北海道の負担及び各構成町の負担で地域みずからの取り組み事業として資格取得等助成事業などを実施し、事業費は約439万円で、このうち士幌町は8万5,000円を負担しております。98ページをお開きください。4の国の雇用交付金事業ですけれども、平成21年度から実施してきました通常分と25年度から企業支援型雇用創造事業を実施し、4件の事業採択を受け、雇用者数は6人の実績でありました。

以上で説明を終わります。

秋 間
委員 長
増 田
建設課長

建設課長。

建設課長、増田から説明させていただきます。

3項勤労青少年アパート管理費でございますが、町内外で働く勤労青少年及び士幌高等学校の生徒を対象に運営しております。施設の運営管理は、町内在住の平井昌直氏に委託し、入居者の食事、アパート内外の清掃及び防火管理等を実施いたしました。管理委託料及び入居状況は、ここに記載のとおりでございます。

以上で説明を終わります。

秋 間
委員 長
遠藤農業
委員会
事務局長

農業委員会局長。

99ページ、1項農業委員会費について、農業委員会事務局長、遠藤から説明します。

農業委員の知識と資質の向上を目指し、研修を実施しておりますが、今年度は7月10日から11日まで農業委員13人が参加し、6次産業の先

進事例として千歳市の株式会社箱根牧場と旭川市の農業生産法人西神楽夢民村で設立の沿革、主な事業、今後の経営戦略等について研修を行いました。農業委員会の開催実績としては、委員会を12回開催し、農地法に関する意見40件、農業経営基盤強化促進法に基づく意見142件、現況証明6件について審議したところであります。小委員会の活動状況としては、農地小委員会を4回、農業振興小委員会を2回開催しました。主要業務の実績のうち主な事項について説明します。100ページをお開きいただきたいと思います。(6)の農業者年金推進事業では、農業者年金協議会等の皆様の協力を得て新規に14人の加入を得るとともに約9,900万円の年金の支給を受けたところです。次に、(7)の農業担い手支援協議会の活動状況について説明します。北十勝4町で実施している北海道十勝農業青年との交流会ですが、本町から2人の農業青年が参加しました。今年度から新たな取り組みで十勝四町ふれあいパーティー in Sapporoと称して12月7日に札幌市で開催し、本町から3人の農業青年が参加しました。101ページに移りまして、昨年度からの取り組みであります十勝交流会としての十勝四町ふれあいパーティーを1月25日に帯広市で開催し、本町から3人の農業青年が参加しました。帯広交流会につきましては、JA士幌町青年部が主体となり、11月30日に男性8人、女性13人の参加を得て帯広市で開催いたしました。また、青年の親を対象にした研修会を2月13日に30名以上の参加を得てJA士幌町で開催いたしました。

以上で説明を終わります。

秋 間
委 員 長
高木産業
振興課長

産業振興課長。

102ページをお開きください。産業振興課長、高木から項目2の農業振興費について説明いたします。

1の概要ですが、平成25年度の農業を顧みますと、収穫期の断続的な降雨により小麦や豆類などで品質低下を招くなど、昨年同様気候に悩まされた1年となりました。農業を取り巻く情勢は、資材価格の高どまりで推移し、依然として厳しい経営環境が続いています。また、農地中間管理機構の創設、農業委員会や農協の改革に言及されるなど、農政は大きな転換期を迎えています。特にTPP交渉は重要品目の関税が守られるのか重要な局面を迎え、予断を許さない状況にあります。こうした中で、足腰の強い農業、農業者の育成を図るべく各種町単独事業の継続的な実施及び各種補助金事業や融資事業の積極的な活用、関係機関と連携した各種施策の推進など農業の振興を図ったものでございます。2の農業の動向ですが、(1)の農家数の動向は表の説明欄に記載のとおり、農林業センサスの数値を用いておりますが、平成23、24、25年度は産業振興課調べで25年度は380戸でございます。(2)の主要畑作物の作付動向につきましては、表に記載のとおりでありま

す。3の農業振興対策事業の実施状況ですが、(1)の強い農業づくり事業補助金の整備事業では、経営体育成支援事業として20戸、29台の農業用機械等の導入、推進事業ではリモートセンシングを活用した小麦の適期刈り取り支援で事業費、補助金は表に記載のとおりであります。(2)のその他国・道費等を伴う補助事業等につきましては、スーパーL資金借り入れ農家への一部利子補給、経営所得安定対策の実施に係る事務費補助、青年就農給付金事業及び北海道地域づくり総合交付金事業で事業費補助金は表に記載のとおりです。(3)の町単独補助事業等につきましては、記載のとおり10事業合わせまして679万8,000円を実施しております。4の農業後継者関係ですが、(1)の新規就農農業後継者調べ、(2)の農業後継者結婚実績、(3)の農業担い手未婚者調べ、それぞれ各表に記載のとおりであります。5の土幌町再生可能エネルギー利用推進協議会ですが、平成24年度に建設されましたJAバイオガスプラント4基の稼働状況、次年度に向けた整備計画などが報告されたところであります。

104ページをお開きください。次に、項目3の農業振興基金運用事業費について説明いたします。1の運用事業実績ですが、(1)の一般基金の収支は表に記載のとおりですが、歳出の海外農業研修視察事業は2年に1回の実施で、25年度に実施したものであります。気象観測機器更新は、機器の老朽化に伴い更新を行ったものであります。その他については、前年と同様であります。年度末基金残高は、4億6,274万6,988円であります。(2)の特別基金は、団体からの寄附を原資とした1号基金と個人からの寄附を原資とした2号基金があり、それぞれ記載のとおりの利子収入で、年度末基金残高の1号基金プラス2号基金で9億818万8,077円あります。2の不動産保有状況の明細ですが、一般基金、特別基金、それぞれ記載のとおりで、前年度からの増減はありません。

105ページをお開きください。次に、項目4の農業振興人材育成基金運用事業費について説明します。基金収支については表に記載のとおりで、歳入の利子収入を財源として歳出に記載の人材育成に関する運用事業を実施いたしました。年度末基金残高は1億3,757万3,461円あります。

次に、項目5の畜産業費について説明します。1の概要ですが、本町の生乳生産量は対前年比99.9%と前年実績とほぼ同量となりました。肉牛生産については、原発事故による風評被害の影響も和らぎ、またBSE検査基準が見直され、平成25年7月からは48カ月齢に緩和され、懸念されていた輸入牛肉の出回りの増加は円安傾向もあり、国産牛肉への影響は最小限にとどまり、枝肉価格は堅調な価格で推移いたしました。また、6月に家畜自衛防疫対策連絡協議会は建設業協会と口蹄疫等災害等における協定を締結するとともに、災害時に備えた

防疫物品の購入、2月には関係職員による防疫訓練を実施して、不測の事態に備えたところであります。2の家畜飼養頭数ですが、肉用種を除き減少しており、合計で前年度比878頭減の7万111頭でございます。106ページをお開きください。3の農家戸数ですが、搾乳で4戸、肉牛で1戸減少しております。4の生乳生産動向ですが、前年度比で99.9%の8万3,793tでございます。5の家畜伝染病予防法に基づく検査状況ですが、表に記載のとおり法5条で規定されている監視伝染病の発生の予防または発生を予察するための検査が実施されております。また、牛のヨーネ病発生農家2戸に対しては、法第51条で規定する立入検査が継続されております。6の家畜改良増殖法による種畜検査ですが、広範に伴う疾病の蔓延を防止し、優良な種畜を利用することを目的として毎年種畜検査が行われていますけれども、表に記載のとおりであります。7の畜産振興助成金等事業ですが、記載のとおり7事業を合わせまして531万5,000円でございます。8の酪農振興基金事業運用実績ですが、表に記載のとおり酪農ヘルパー事業に助成してありまして、年度末基金残高は2億5,362万1,500円でございます。

以上で説明を終わります。

秋 間
委 員 長
増 田
建設課長

建設課長。

建設課長、増田から説明いたします。

107ページをごらんください。6項土地改良事業費、1、土地改良事業関係では、土地基盤整備の実施により農業生産の向上と経営基盤強化を図るため、主に暗渠排水、石礫除去の圃場整備を優先し、あわせ明渠排水と農道整備を実施しました。町が実施した団体営事業では、ふるさと農道事業2地区と農業体質強化基盤整備促進事業を実施しております。道営事業では、農地整備事業継続3地区及び草地整備事業1地区を実施し、西上第2地区の調査計画を実施いたしました。国営事業では、かんがい排水事業継続2地区を実施しました。(1)の団体営事業と(2)の道営事業にかかわります事業実施状況につきましては、107ページから108ページまでの表に記載されたとおりでございます。(2)の道営事業にかかわります負担内訳は、109ページ上段の負担内訳の表に記載されたとおりでございます。(3)の食料供給基盤強化特別対策事業は、担い手農家の育成確保に向けた生産基盤の圃場整備の促進を図るため、道と町が連携して農家負担の軽減を図ったところでございます。詳細につきましては、ここに記載のとおりでございます。(4)の国営かんがい排水事業につきましては、記載のとおりでございます。次に、2の町単独事業は明渠排水路の維持を中心に実施し、今年度は更生三の沢明渠排水ほか1,204万4,000円で実施したところでございます。次に、3の農地・水・環境保全向上対策事業は、農村部全9地区で共同活動を行いました。平成19年度から実施

秋 間 委 員 長 遠藤農業 委 員 会 事務局長	<p>されている本事業は、平成24年度より農地・水・保全管理支払交付金として実施されております。事業の面積、交付金等は、ここに記載の表を参照願います。</p> <p>以上で説明を終わります。</p> <p>農業委員会局長。</p> <p>109ページ、7項農地集団化事業費について、農業委員会事務局長、遠藤から説明します。</p> <p>昭和33年度から継続的に事業を実施してまいりましたが、平成23年度に土幌北地区が事業完了し、その後事業検討のために意向調査を行いました。事業実施には至りませんでした。</p> <p>以上で説明を終わらせていただきます。</p>
秋 間 委 員 長 高木産業 振興課長	<p>産業振興課長。</p> <p>110ページをお開きください。産業振興課長、高木から項目8の農地利用集積円滑化事業基金運用事業費について説明いたします。</p> <p>農業経営基盤強化促進法第4条第3項の規定に基づく農地利用集積円滑化事業を推進するため、本基金を平成22年から設置しておりますが、農用地等の所有者の委任を受けて、その者を代理して農用地等について売り渡し等を行う事業を行っております。1の事業による管理地については記載のとおりです。2の運用事業実績につきましてもそれぞれ表に記載のとおりで、年度末基金残高は2億7,683万8,550円でございます。</p> <p>以上で説明を終わります。</p>
秋 間 委 員 長 藤村高校 事務長	<p>高校事務長。</p> <p>食品加工研修センター長、藤村から9項食品加工施設費について説明いたします。</p> <p>当施設は、町民向けの研修、小中学生の体験学習及び高校生の実習等を行うことを目的に運営し、また新製品開発のため新たな商品をイベント等で販売し、購入者のニーズ調査を行いました。1、研修等実施状況については、合計91回、延べ1,093人の方々に利用いただきました。詳細は記載のとおりです。111ページに移りまして、2、販売収入及び施設使用料、研修材料費の詳細は記載のとおりですが、合計で前年度対比41万3,462円増の963万3,753円となり、3、販売状況の内訳は記載のとおりです。</p> <p>以上、説明を終わります。</p>
秋 間 委 員 長 高木産業	<p>産業振興課長。</p> <p>産業振興課長、高木から項目10の林業振興費について説明いたしま</p>

振興課長

す。

1の民有林振興対策事業ですが、林業を取り巻く情勢は木材価格の低迷など森林所有者の林業に対する関心は低下していますが、一方では森林による二酸化炭素の吸収による地球温暖化防止や低炭素社会づくりを進めるため木材利用の拡大に対する期待も高まっております。このような状況を踏まえ、本町でも林業の振興や民有林の整備を推進したところでございます。未来につなぐ森づくり推進事業は、伐採後の確実な植林等を支援するため、植栽事業の経費の一部を補助するもので、事業量、補助金は記載のとおりであります。2の林業関係負担金につきましては、記載のとおり林業関係団体に対し負担をしております。3の有害鳥獣駆除事業ですが、エゾシカの生息環境等の変化に伴い、農業被害が広範囲で発生しており、猟友会の協力を得て捕獲や巡回などを実施しておりますが、猟友会会員の減少など捕獲の担い手不足が課題となり、くくりわなの設置によるエゾシカ被害の軽減対策のため、土幌町農業協同組合との共同事業として平成24年度より地域エゾシカ対策事業を実施しているところであります。さらに、鳥獣被害防止対策協議会を組織し、捕獲器材導入や捕獲補助を実施したところであります。

112ページをお開きください。駆除の状況につきましては、表に記載のとおりでございます。(1)から(5)までは、駆除、捕獲報償及び免許取得の助成金などで記載のとおりであります。

以上で説明を終わります。

秋 間
委 員 長
増 田
建設課長

建設課長。

建設課長、増田から説明いたします。

11項林道費ですが、本年度は森林環境保全整備事業道営林道ワッカ美加登線の工事を725m実施しました。この事業の町の費用負担割合は25%で、内訳はここに記載のとおりでございます。

以上で説明を終わります。

秋 間
委 員 長
高木産業
振興課長

産業振興課長。

産業振興課長、高木から項目12その他について説明します。

コミュニティーセンターの利用状況ですが、表に記載のとおりであります。

以上で説明を終わります。

秋 間
委 員 長
高木産業
振興課長

産業振興課長。

113ページをお開きください。産業振興課長、高木から商工費、項目1の商工振興費について説明いたします。

1の商工業振興活動助成金ですが、商工業の振興を図るため土幌町

商工会に2,194万5,000円の活動助成を行いました。商工会本体、青年部、女性部の主な活動状況は、(1)から(3)まで記載のとおりであります。2の商工業活性化推進事業助成金については、商工業の活性化を推進するため土幌町商工会に272万円の助成を行いました。事業内容については、(3)に記載のとおりであります。3の商品券発行事業ですが、土幌町商工会が実施した一般分10%、子育て世帯20%のプレミアムつき商品券発行事業について1,000万円の助成を行ったもので、発行総額は1億699万円で、回収率は100%でありました。4の商店街協同組合助成金ですが、商店街近代化事業の一環として設置したトイレ等の維持管理費用として土幌本町商店街協同組合に71万5,000円を助成いたしました。5のタウンプラザ管理負担金ですが、施設管理運営費として土幌町商工会に376万2,000円を負担したものであります。114ページをお開きください。6のタウンプラザ建設資金元金補助金ですが、建設地の借入金の元金を補助するためのものであり、平成27年までの債務負担行為を設定しており、258万円を交付したものであります。7の住宅リフォーム費用助成事業補助金ですが、町内経済の活性化を図るため平成25年度より新たに住宅リフォーム費用助成事業を実施いたしました。工事費の10%、10万円を上限として商工会商品券で助成をするもので、29件の申請があり、工事費総額約3,508万円、助成総額は213万6,000円となりました。8の商店街空き店舗対策助成金ですが、商店街空き店舗対策の一環として商工会に対して店舗取得費900万円の助成を行ったところです。9の中小企業者事業資金融資制度ですが、中小企業融資の円滑化を図るため帯広信用金庫に2,000万円を預託し、その5倍の1億円を貸付額として設定し、貸付実行していただいております。貸付件数、貸付額等は、記載のとおりであります。10の中小企業者事業資金保証料等補給制度ですが、毎年度予算の範囲内で融資貸し付けに係る保証料と利子の補給を実施しておりますが、緊急経済対策の一環として平成20年12月より政府系金融機関、北海道融資、商工共済融資等の公的資金についても保証料、利子補給の対象としております。なお、保証料は全額、利子は1%分を補給し、保証料助成額、利子補給額及び件数については、記載のとおりであります。11の商工業の動向につきましては、次の115ページにまたがっておりますけれども、土幌町商工会から資料提供を受けて掲載をしております。12のとち田園地域産業活性化協議会ですが、本協議会は十勝管内12町村などで平成21年度に設立し、企業立地促進法に基づく各種支援措置を受けているところですが、平成26年度からはオール十勝による協議会を設立することになり、平成25年度末で解散となりました。13の企業立地促進奨励金事業ですが、ホクレンくみあい飼料は平成23年5月に芽室町内で創業していた帯広工場の施設老朽化に伴い、新工場である十勝工場を土幌町に移転、新設したところ

です。そのため、企業立地支援策として土幌町企業立地促進条例による雇用奨励金720万円を交付したところでございます。14の産業担い手育成推進事業ですけれども、産業の担い手となる青年、女性が行う産業活性化のための新しい取り組みに対する助成制度を新たに創設し、土幌町商工会青年部のしほろ夏祭り花火大会の開催に対し50万円を助成したところでございます。

次に、項目2の観光振興費について説明いたします。1の観光入り込み客数調査結果ですが、本町においては道の駅ピア21しほろ、道の駅しほろ温泉、土幌高原ヌプカの里の3施設について調査を実施し、その調査結果は116ページの表に記載のとおりであります。2の土幌町観光協会に対する負担ですが、普通負担金100万円とスポーツ合宿誘致事業として特別負担金150万円を交付しております。土幌町観光協会は、町内の観光関連業者並びに各種団体により構成され、活動内容、会員の状況は記載のとおりであります。3のホテル鑑賞会ですが、土幌ホテル保存会が解散したことから、下居辺地区公民館、観光協会の協力を得て町の主催によるホテル鑑賞会を実施したところであります。開催期間、来場者数は、記載のとおりであります。4のしほろ温泉プラザ緑風で(1)の指定管理委託ですが、平成18年度から町50%出資の第三セクターであります株式会社ベリオールが指定管理者として施設を管理運営しております。指定管理委託料としましては、しほろ温泉パークゴルフに係る管理経費及び道の駅管理経費として599万9,700円で協定を締結しております。(2)の施設利用状況は、117ページにまたがっておりますけれども、記載のとおりであります。(3)の入湯客送迎バス運転委託業務事業は、記載のとおりであります。(4)の施設設備改修事業は、記載のとおり4件の修繕及び工事を実施しております。(5)の備品関係は、記載のとおりであります。(6)の施設の運営に対する政策的支援は、下居辺交流施設運営費補助金交付要綱により補助金871万4,150円を交付するとともに、運転資金として1,000万円の貸し付けを行ったところであります。5の土幌高原ヌプカの里で(1)の指定管理ですが、平成19年度から引き続き株式会社佐藤土建を指定管理者として指定をしており、指定管理委託料は983万1,240円で年度協定を締結しております。また、除排雪業務の実績は80万6,575円でした。(2)の施設利用状況は、表が118ページにまたがっておりますけれども、記載のとおりであります。(3)の施設整備改修事業ですが、記載のとおり4件の工事を行っております。施設全体の老朽化に伴い、今後も修繕工事等が増加してくるものと想定をしております。(4)の備品関係ですが、記載のとおり経年に伴う備品の更新を行っております。6の道の駅ピア21しほろで(1)の管理運営委託ですが、レストラン、物産館の営業部門を除く道の駅の管理運営業務を町70%出資の第三セクターであります株式会社土幌町物

産振興公社に委託し、委託料は646万3,800円であります。(2)の施設設備改修事業については、記載のとおりです。(3)の施設の運営に対する政策的支援は、運転資金として500万円の貸し付けを行ったところですが、7の無料入湯券の配布ですが、町民の健康増進と町内の温泉施設の利用増進を図ることを目的として、1世帯につき10枚の無料入湯券を全世帯に配布いたしました。また、前年度より定住促進の一環としまして、町民課の窓口におきましても転入された世帯に対し転入お祝い券としての配付も継続をしております。119ページをお開きください。(1)の無料入湯券利用状況、(2)の無料入湯券取り扱い報償費の額及び取り扱い単価については、記載のとおりであります。8の国道新ルートを生かした拠点づくりであります。平成24年8月に町、JA、商工会による拠点づくり検討委員会が設置され、平成25年度においても引き続きワーキングチームによる検討が行われたところですが、(1)は会議の開催状況、(3)は先進地視察の状況であります。9の北十勝4町広域観光振興事業ですが、本協議会は当初平成23年度の道東自動車道の全通に向けた道央圏からの誘客を目的としておりましたが、開通後の誘客促進への取り組みを進めるため、平成27年度まで事業継続することといたしました。本年度においては、滞在型観光客の誘客動向調査として道央圏集客バス事業の実施や「いまだけ、ここだ」けをコンセプトにウォーキングツアーなど新たな取り組みを行ったところでございます。

以上で説明を終わります。

質 疑

秋 間
委 員 長
大西委員

説明が終わりましたので、労働費、農林業費、商工費について質疑を行います。ございませんか。11番、大西委員。

96ページの3、士幌地区連合会に活動助成を行うということで36万4,000円を助成してはいますが、連合の主な事業として政治に関する取り組みというのはあるのですが、これは政治活動なのかどうか、どういう政治に関する取り組みなのか、ちょっとお聞きします。

秋 間
委 員 長
高木産業
振興課長

産業振興課長。

産業振興課長、高木よりお答えをいたします。

民主的な政治といいますか、そういったものを推進するための取り組みというふうには伺っているところでございます。

秋 間
委 員 長
大西委員

11番、大西委員。

非常に抽象的な答えなのだけれども、これここに書いてあるだけだけれども、公費を使って政治活動って、民主的な政治にかかわると言われるとどういうことかわからないのだけれども、これ削除しておけばいい話でないですか。公費使って政治活動というのはちょっとおかしいと思うので、この事業内容、助成して連合で何をするかわかりま

せんけれども、やっぱり政治とつくと、何となしに公費を使うべきでないと思うので、このやつを来年度から削除してほしいなと思うのです。どうですか。

秋 間 産業振興課長。

委員 長
高木産業
振興課長

産業振興課長、高木よりお答えをいたします。
次年度につきましては、検討した上でこの辺の記載について考えたいと思っております。

秋 間 10番、和田委員。

委員 長
和田委員

114ページ、タウンプラザの一番下のところの共用施設、今子供たちが通年使っているわけですが、あれは後から余り利用がないということで子供たちに開放するというのはいいのですが、結局あれは全部片づけたり取ったりというようなことは大変だというようなことで、なるべくだったらほかのところを使っただけないだろうかというようなことなのですが、本来の目的はいろいろな形で町民に共用していただけるということになっているのだからと思うのですが、その辺の考え方はどうなのでしょう。

秋 間 産業振興課長。

委員 長
高木産業
振興課長

産業振興課長、高木よりお答えをいたします。
タウンプラザの1階のホールといいますか、あの利用のことでございますけれども、町なかにやはりにぎわいといいますか、子供たちを連れて若いお母さん方が集まると。そういったことを支援していくという形で、国の補助事業を商工会のほうでいただいて実施をしているものでございまして、そういった活動がこの町のにぎわいにつながっていくのかなというふうに考えているところでございます。

秋 間 8番、清水委員。

委員 長
清水委員

103ページの5ですが、バイオガスプラントについて記載があるのですが、昨年25年度、バイオガスプラント4基建設しましたね。その状況といいますか、稼働状況というのは全く報告がないのですが、そういう点で説明していただけませんか。

秋 間 産業振興課長。

委員 長
高木産業
振興課長

産業振興課長、高木よりお答えをいたします。
平成24年度にJAが建設、国の補助事業の採択を受けて建設したものでございまして、平成25年当初より稼働しているという状況でございます。4基でございまして、個々の酪農家の飼養頭数については約

160頭から250頭規模のプラントでございまして、町で建設をした3基とほぼ同規模、若干大きいところもございまして、そういったふん尿の処理場でございます。1日約15t前後のふん尿を処理しているところございまして、こちらの4施設については、いわゆる再生可能エネルギーの全量買い取り制度に乗ることができまして、いわゆる全量売電をしているという状況であります。設置されている発電機につきましては、それぞれ4基とも50kwの発電機を設置して全量売電を行っているところございまして、非常に順調に稼働しているというふうに報告を受けてございます。その中で飼養頭数が若干多い酪農家もございまして、余剰ガスが発生しているということで、この発電機を50kwから同じ機械のままで、中の基盤等の交換により64kwまで増設といたしますか、増量できるということがわかりまして、25年度中にその増量の工事を行ったというふうに伺っておりまして、その後も順調に稼働しております。ほぼ95%とかの稼働率でございまして、そのうち64掛ける24時間掛ける365日掛ける発電効率の、全量売電といっても全量には実はならず、約9割ぐらいを売電しているというふうに伺っているところでございます。

秋 間
委員 長

8番、清水委員。

清水委員
秋 間
委員 長

この4基については、同一メーカーですか。それぞれ違いますか。
産業振興課長。

高木産業
振興課長

産業振興課長、高木よりお答えをいたします。

この4基につきましては、十勝管内のメーカーのほうで4基とも製造したものでございます。

秋 間
委員 長

まだ労働費、農林業費、商工費については質疑がありますよね。

それでは、ここで12時になりましたので、1時15分まで休憩といたします。

午後 0時00分 休憩

午後 1時15分 再開

秋 間
委員 長
中村委員

休憩前に引き続き委員会を開きます。

ございませんか。9番、中村委員。

昼から最初に質問させていただきます。

100ページから102ページまで関連していると思うのですが、要するに花嫁対策の件なのですけれども、いわゆるここにも書いてありますけれども、実際成果が8人ということで、2年間で1名、それから約20年で7名と、こういう成果出ていますけれども、それに合わせて最近、ここに書いてあるようにいろいろな行事をなされています。

秋 間
委員 長
遠藤農業
委員会
事務局長
秋 間
委員 長
中村委員

それについて、このやっていることに対して実際の成果というのですか、何人ぐらいの成果が出ているかお聞きしたいと思います。

農業委員会事務局長。

農業委員会事務局長、遠藤からお答えします。

成果については、今現在、最近は成果はゼロということになります。

9番、中村委員。

ゼロといっても、ここに25年まで7人ということは、その前の話なのです、ここは。それで、実際今要するに農業の担い手の未婚者調べで87名と、30代から50代までトータルで87名の未婚者がいるということなのですが、それに対して実際にはどんな内容で中身。それと、もちろんこれはいろんな問題がありまして、いわゆる本当に結婚したいのかと。その87名の方ですか、結婚する気があるのかないのか。その辺の当然調査もしていると思うのですが、それで現実には結婚したいからそういういろんな行事をしていると思うのですが、やっぱり一番そこで大切なことは、本人がどういう状態なのか、どういう意識を持っているのか、その辺の調査も必要ではないかと思うのですが、その辺についてはされていますか。

秋 間
委員 長
遠藤農業
委員会
事務局長
秋 間
委員 長
中村委員

事務局長。

農業委員会事務局長、遠藤からお答えします。

そのような調査は、今現在はまだしておりません。

9番、中村委員。

恐らくそういうことをする必要もあるのでないかと。せっかくいろいろな行事、例えばあれは農協青年部ですか、去年あたりかな、日本ハムの応援団ということでもいろんなことをやっています。それも実際成果がないということは、いわゆる結婚したいのかしたくないのか、その辺もありますし、それからわざわざいろんなこういうイベント開いても肝心なのは、そこで女性を呼んだとしても、問題はする気がないのに呼ぶということはおかえてこれはその呼ぶ女性に対しても失礼に当たるとお思いますので、ぜひその辺についてはしっかりとやっていただきたいとお思います。

それと、3回で最後の質問になってしまうのですが、きょうは会長さんも来られていますので、実際大変難しいと思うのですが、その辺について会長さんの考えをお聞きしたいと思います。

秋 間

農業委員会会長。

委員長
渡邊農業
委員会
会長

1つには、本人の意思確認ということですが、これにつきましては農業委員会のほうでも検討もしているところがございますけれども、本人の意識が一番大切だということは重々承知しておりますけれども、私たち自分自身が若いころもそうでしたけれども、なかなか人にいい紹介していただくというのを受け入れる。若いうちは特に自分で何とかということを考えがちだと思いますけれども、そういう機会を実際に与えてもらって、実際にはいい縁が結べたという事例もございますし、本人のみならず、やっぱり家族の希望といたしますか、そういうこともございますので、仮にアンケートをとったとして、多分若い方はほぼ人のお世話にならなくてもというような回答になるかと思っておりますけれども、このような事業を通して若いうちに女性の方と接する機会を持つということは、その後の経験といたしますか、そういうことで重要になってくるといたしますか、実を結ぶことにもなるかということで、そういうようなこともありまして、現在のところアンケートということで必ずしも意思を確認するというのではなくて、相談員とか推進員の方々にはそれぞれ個別にいろいろそういう事業に参加してはどうかということも、農業委員もそうですけれども、本人たちとも確認をしております。その中で、やはり全く門前払いといたしますか、いいよという方と、どっちつかずといたしますか、そういうような方も実際にはいるわけで、その辺で必ずしも100%どっちにというふうに振り分けるのは、ある面危険なといたしますか、そういうことをするのもどうかという気もいたしております。

以上です。

秋間
委員長
細井委員

5番、細井委員。

関連してですけれども、たしか結婚推進員さんというのか、そういう方もいらっしゃるよ。そこら辺は、委員会としてどういったかわりを持ちながら、その推進員さんといろんな、お互いに情報交換なり、お互いにそういう推進員さんのアドバイスを聞きながらという活動というか、そういう取り組みはなされているのでしょうか。

秋間
委員長
遠藤農業
委員会
事務局長

事務局長。

交流会で、特に都会の女性と気軽に話ができないとか、話題が合わないとか、そういうことがございます。相談員さんとか交流会の事前に話題づくりとか、そういうのを研修して、そして青年にある程度いろんな知識をあれして、実際にはやっております。

以上でございます。

秋間
委員長

5番、細井委員。

細井委員	<p>前にもたしか委員会に対して、もう何年か前かと思うのですけれども、質問もさせていただいたことがあるのですけれども、外部のそういう結婚というのか、パートナーを見つける機関もたくさんありますし、そういったところと一回こういう出会いの場というか、カップリングパーティーみたいなことだとか、外部の結婚相談所というのですか、そういったところといろいろな情報交換も必要でないかと。自分たちだけではなくて、時代も変わっているし、そういったところと情報交換しながらやってはどうかということもあったと思うのですけれども、現段階ではそういうあれはないのでしょうか。</p>
<p>秋 間 委 員 長 遠藤農業 委 員 会 事務局長</p>	<p>事務局長。</p> <p>農業委員会事務局長、遠藤から説明いたします。</p> <p>現在もマリッジカウンセラーと協議しながら、それら青年たちに話し方とか、そういう情報や何かを得て、いろんな活用を図っております。</p> <p>以上でございます。</p>
<p>秋 間 委 員 長 大西委員</p>	<p>11番、大西委員。</p> <p>これ農業の後継者の花嫁対策というのは、非常に土幌農業がこれから維持していくために絶対必要なことだと思うのです。今は、若い子も両親と3人でやっていたら何とかできるけれども、これが両親が高齢になって息子1人で農家なんかやれといっても、この何十町もできるわけないのです。農家やめなければならなくなってくるのだと思うのです。ですから、こういういろんな事業をやっている。それでも成果が出ない。やっぱり検証をきちっとしていかないとだめだと思うのです。検証して、これだから今の時代に合わないのだと思って、昔からずっと同じようなことをやってきてもだめだと思うし、そして地域も関西だけでなく関東もあるだろうし、昔なんかはよく東北からこっち出稼ぎに来た人がこっちの男性と結婚している人も結構いますし、人間的にと言ったら怒られるかもしれませんが、東北の粘り強い性格の人に入ってもらおうというのはいいことだと思うのです。ですから、地域限定しないで、いろんなところ、日本中のところとそういう交流を持てるようなシステムにしないとならないし、それから私もびっくりしたのは、昔研修に入っていて、そこの地域で結婚するというのが多かったのも、研修に入ってもらって半年ぐらい、1年ぐらいこっちで実習をやってもらってわかってもらう。それで、前に結婚式があって、5人が研修に入って1人が結婚したとき、4人の女性も同じ結婚式に来たのです、本州から。その4人の女性に聞いたのです。土幌に来たけれども、いなかったのですかと言うと、私はいましたと。みんな4人もいたのです、結婚したいという相手が。なぜ結婚にな</p>

らなかったのと言ったら、土幌の男性が恐れおののいて断ってきたというのです。なぜかというと、向こうの女性は学歴も高いし、すばらしい女性でした、4人とも見たら。この人らを断っていたら、花嫁対策何ぼやっても無理だろうと私は思いました。だから、今ここにも書いてあるように、男性も話題だとかいろんな見聞を高めたり、自分の資質を上げていかないと、向こうの女性についていけないと、やっぱり結婚しても無理だと思うのです、またいろんなことあって。ですから、こっちの男性のレベルアップも図るようにしていかないと、やっぱり向こうからいい人が来てくれてもなかなか縁がなくなるということですから、やったことの検証をやって、だからだめなのなら次のことを考えていくという方法をやっていないと、同じことを繰り返してやって成果がないのです。成果がないのですと言ってしまっても困るし、やっぱり本人の確認も必要だろうし、結婚、私は自分でやるよというやつを無理くり連れていっても、やっぱりそういうのは邪魔になってしまうし、またそういう人に限って話題性もあるから、しゃべるとそこへ女の人固まって、本当に結婚したい人って自分でなかなか見つけれない人のところには女性もなかなか話ししないから来なくなるということもありますから、本当に結婚したい人を対象にきちっとやっていって、1人でも2人でも実績上げるようにしていってもらわないと、推進員も何がしかの報酬を払っていますよね。昔は、それこそ女の人いたら男の人見つけて世話やいてくれる、そういう人がいたけれども、今はなかなかそういう人いなくなったので、推進員がそういう立場になってやることも大事だと思うのです。あそこがいい女の人いるから、おまえどうなのだと会わせる。それが推進員の仕事だと思うのです。一緒について行って、旅行行って帰ってきたという、それでは推進員の意味ないと思うので、総合的にやっぱり土幌農家をこれから維持するためには、農業委員会の役割って結構大きいと思うのです、花嫁対策にしては。それは、もう本腰をかけてやっていただきたいなと思います。

秋 間
委員 長
渡邊農業
委員会
会 長

農業委員会会長。

おっしゃるとおりでありますけれども、1つには男性のレベルアップも図る必要があるということで、交流会の前段では確かに研修を、コーディネーターの方とかにお願いして研修も行っております。もう一つ、さっき町長ともお話ししておりますけれども、他町村では新聞等によりますと新規就農者の塾と申しますか、学びの場と申しますか、そういうものが幾つかの町村で合同で行われているというような事例もありますので、本町も専攻科とかあったときにはそういうことをやっていたときもあったかと思っておりますけれども、今新規就農してきて、しっかり勉強してくる子もいれば、途中でUターンと申しますか、そ

秋 間
委 員 長
清水委員

ういう農業について知識のない新規就農者もいますので、そういう新規就農者の学習の場といいますか、そういう場で、なおかつこのような知識を深めるとか、女性に対する接し方を学ぶとか、そういうような場が設けられないかなというふうに考えているところであります。

以上です。

8番、清水委員。

ちょっと世代が違い過ぎて、私はいろいろ過去のことを考えたら、今の環境の大きな違いというのをまざまざと感ずるのですが、もうかなり昔の話になりますけれども、かつては農協の女子職員が農家の後継者と結婚するということが当たり前のように、毎年何件かはあったという時代もありました。私は、今それぞれ論議されているのですが、一番身近なところに目を向けなくて、なぜ遠いところに目を向けるのですか。結婚対象者はいるわけでしょう、町内に。そうしたら、その橋渡しを誰がするのか。やっぱり一番重要なのは、今だって農協に女子職員大勢います、若い未婚の女性が。そういう人たち、土幌の農業をよく知っているでしょう。そういうところに目を向けることが一番大切だと思います。そうしたら、やっぱり重要なのは、農協のトップに立っている人たち、少なくとも農協の理事者や農家の代表者になっている理事が自分たちの経営を守っていくための後継者をどうするかということに心を砕く必要がある。そこのところをどこまで心を砕いているだろうか。かつてこんな論議もしたことがあります、この場で。かつては、そういう農業者の嫁さん対策ということで非常に骨折ってくれた人がいました。固有名詞上げれば何人かいます。今そういうことをやってくれる人もなくなったのです。そして、同時にもう一つ大きな違いがあります。何が違うかといったら、今若い男性でも異性との交際よりも、自分のところにこもっていろんなことをやって、もう異性に目を向けないという、そういう環境になっているのではないですか。そこのところは、大きな変化になっていると思うのです。では、そこをどうするかといったら、これは私考えつきません。でも、そういう環境だということは皆さんおわかりだと思う。そうすると、そこにやっぱりみんなで考えて、どうやったらそこのところを解決できるだろうか。そこのところを考え直していく必要があると思うのです。だから、かつては結婚推進員もいました。でも、位置づけはしてありましたけれども、ほとんど成果は上がらなかった、残念ながら。そこのところもやっぱりもう一度検証してみる必要があるだろう。ということがいいのかという。私は、だから今ここでこういう方法があるのではないですかと思ひ浮かびませんが、私自身も。でも、そこのところ本当にもう一度みんなで考えていく必要があると。繰り返しになりますけれども、地元に対象者いるのです。そこをどうするかというこ

とを考えるのが一番だと思うのです。遠くに目向けて、どの子と交際しようか、非常に難しいです。それよりも、やっぱり地元で解決するという事は可能だと思っているのです、私は。そういうことを考える時期に来ていると思っています。

以上です。

秋 間
委員 長
飯島委員

答弁は要りませんね。

2番、飯島委員。

今の花嫁さんの話なのですが、逆に新規就農者という中には農業を志すという若者が、若い男の方が結構今いると思うのですが、なかなかそういう方とめぐり会えないような状態なのですけれども、もし可能であれば、よく大学や何かにそういう研修生を求めるような、一時的にでもおいでというような話をできる、顔見知りになれる機会をつくる。そのことで、逆に土幌の農業に魅力を感じてもらえる。やっぱり農業に魅力を感じてもらえるような意欲のある若者が来てほしいというふうに思うし、言われたことをやるだけの方ではなくて、自分から進んでやるというような若者が土幌に来ると、さらにある意味では発展することがあるのではないかなというふうに思うので、そういう若者を募集すると言ったらおかしいですが、土幌に来てもらえるような働きかけをするという取り組みがあってもいいのではないかなというふうに思うし、ある面では新規とって農業を新たに始めるとすれば、多大な経費がかかるというのか、お金が必要になってきて、逆に婿さんに入るという形のほうが比較的、簡単ではないにしても、農業につける可能性があるのではないかなというふうに思いますので、そういう観点からも働きかけがなされればいいなというふうに思っていて、今回のこの新規就農者の150万円という数字もあることだし、うまく利用してほしいなというふうに感じているところです。

秋 間
委員 長
遠藤農業
委員会
事務局長

事務局長。

農業委員会事務局長、遠藤からお答えします。

実際には、以前は農家に実習に入って、そしてその実習先でお嫁さんに行くということは結構ありました。いろんな機会を捉えて、もしそのような事例がありましたら、なるべくそういうふうに土幌の後継者になっていただけるような、パートナーになっていただけるような方をなるべくうまい、いい方向にやっていきたいと思えます。

以上でございます。

秋 間
委員 長
和田委員

10番、和田委員。

花嫁対策ではないのですが、102ページのところの農業の動向というところで、昭和50年が587に対して平成25年が380ということで、この40年ぐらいの中で約200戸ぐらいの農家がなくなっていったら

説明		<p>けですが、今関連されるのはお嫁さん対策ということで、そういう後継者がいなくてやめざるを得ないというようなことにもなろうかと思うのですが、推計として今後どうということになるのか。もしお考えがありましたらお聞かせ願いたいと思います。</p>
	秋間委員長 高木産業振興課長	<p>産業振興課長。</p> <p>産業振興課長、高木よりお答えをいたします。</p> <p>今後の農家数の動向の推計でございますけれども、実は町としてはまだ推計等を行っていないのですが、十勝総合振興局が先日推計したものを会議に出しておったのですけれども、きょうは資料を手元に持ってきておりませんでしたので、後ほどお話をお届けしたいとは思いますが、10年後でおよそ土幌町、近隣の音更や上土幌も大体同じような数字だったので、10%程度少なくなるという推計をしていました。</p>
		<p>以上でございます。</p>
	秋間委員長	<p>そのほかございませんか。</p> <p>(なし)</p>
	秋間委員長	<p>ないようでございますので、暫時休憩いたします。</p> <p>午後 1時41分 休憩</p> <p>午後 1時43分 再開</p>
	秋間委員長 増田建設課長	<p>休憩を解き再開いたします。</p> <p>土木費について説明願います。建設課長</p> <p>建設課長、増田から説明いたします。</p>
		<p>行政報告書の120ページをごらんください。1項土木費、本町の土木行政は、道路、橋梁の建設、道路、河川の維持管理、公共建築物の維持管理を漸進的に改善し、住民の生活基盤整備を行うことにより、安全で安心のできる快適な生活環境を整えるとともに、地域社会経済の発展に大きく寄与しております。また、限られた予算の中で効率的な社会資本整備に努めてまいります。</p> <p>次に、2項土木管理費、道路整備の実施に基づき、道路台帳の整備、さらに今後の公共インフラの老朽化対策として、平成21年度から行ってきた橋梁点検結果をもとに全ての橋梁201橋の橋梁長寿命化修繕計画の策定が終了いたしました。町道認定延長590kmのうち改良延長は約473kmで改良率80.2%、舗装済み延長は約301kmで舗装率は51%となっております。道路区域内照明灯の維持に際し長寿命な灯具を導入し、温室効果ガス排出量削減及び省エネルギー化に努めるため、防犯等について灯具311基の交換を実施いたしました。町道の認定、廃止状況、</p>

道路照明灯の設置数、電気料等は、ここに記載のとおりでございます。

次に、3項公園管理費で1の公園整備でございますが、公園の緑地は町民が集い触れ合う場として、さらに防災機能を生かすためにも重要な役割を担っていることから、常に安心安全で快適に利用できるよう、公園施設の清掃、除草などの適切な維持管理を実施しました。また、平成24年度に全て完成した土幌北団地内に小さな子供たちが安全で楽しく遊べる公園整備を行いました。各公園の管理状況は、以下の記載のとおりでございます。

以上で説明を終わります。

秋 間
委 員 長
佐 藤
道 路 維 持
担 当 課 長

道路維持担当課長。

4項道路橋梁維持費につきまして、道路維持担当課長、佐藤から説明いたします。

1、道路施設の維持、(1)の舗装道の補修・修繕では、舗装路の老朽化や通過交通の増加と車両の大型化が進んでおり、調査、要望などに応じて、劣化、損傷部分にパッチング修繕、またはブローンアス施工によるクラック補修を随時実施しました。(2)番目の排水路の整備では、雨水ます、管渠などの吸引清掃、重機借り上げによる管の布設や入れかえ、側溝などの土砂除去を実施し、冠水や路面流失の要因となる施工復旧に努めました。(3)の未舗装道の整備では、地域資源保全隊事業との連携を図り、砂利、火山礫の散布前後にグレーダーによる路面ならしを実施し、良好な路面維持に努めました。そのほか(4)の道路環境の整備では、融雪後の路面清掃、視線誘導票の設置と修繕、区画線やドット線の復元設置、直営専用車両での草刈り、歩道縁石の除草、植栽時の剪定、支障木の除去などの維持管理を実施しました。2の冬期交通の確保では、町有車両7台のほか借り上げ車両25台体制で車歩道の除雪、圧雪路面の整正などを実施したところでございます。本年度は、特に12月中の降雪量が前年の4分の1程度と少雪で、その後1月以降は平年並みとなったものの、3月末までの累積降雪量は前年より約4割、72.9cm少ない101.6cmであったことと、局地的な積雪や地吹雪による地域ごとの出動が多かったため、全体の出勤回数が抑制され、除雪費は過去最多だった昨年度の約45%にとどまったところでございます。以下、3の原材料実績から122ページまでの7、工事請負関係は、ここに記載の表のとおりですので、参照お願いいたします。

以上で説明を終わります。

秋 間
委 員 長
増 田
建 設 課 長

建設課長。

建設課長、増田から説明させていただきます。

5項道路橋梁新設改良費、本年度の国交省所管の交付金事業は、新

規1路線、継続2路線を実施し、道路事業及び地方特定道路事業3路線を実施しました。さらに、町単独事業は住民要望が強く、かつ緊急性の高い23件について実施しております。各事業の詳細は、122ページから123ページまでの表のとおりとなっておりますので、参照願います。

次に、6項河川維持費、北海道普通河川のうち、音更川、ワッカクンネップ川の2河川について北海道より委託を受け、樋門、樋管の管理点検を実施しております。

次に、7項町営住宅管理費、町営住宅入居者が住みよい環境の中で快適な生活ができるよう、内窓断熱サッシの取りかえ、外壁屋根の塗装改修工事等を実施いたしました。

次に、124ページに移りまして、1、町営住宅使用料等の徴収状況、2、公共賃貸住宅の使用料等の徴収状況はここに記載のとおりですが、1、町営住宅、2、公共賃貸住宅、合わせて件数で128件、金額で1,018万8,660円の使用料等の未納金を出す結果となりました。3と4の入居、退去状況は、ここに記載のとおりでございます。5の団地別管理戸数ですが、公営住宅等の管理戸数は125ページの表のとおり、合計で437戸となっております。

次に、8項建築工事、1、道の委託業務として建築確認申請28件と完了検査21件、建設リサイクル法に基づく民間工事の受付25件と公共機関の通知受付12件を実施しました。2の各種建築工事及び委託業務を実施し、その監理業務を行いました。詳細は、ここに記載されている表のとおりでございますので、参照願います。

次に、9項住宅団地造成管理費、1の取得は、みのり野団地1区画を買い戻しております。次に、126ページに移りまして、2、処分、分譲による処分は、士幌北団地の3区画を分譲処分いたしました。3、年度末土地保有状況は、(1)の造成済み土地、詳細につきましてはここに記載の表のとおりでございますので、参照願います。(2)の未造成地土地は、保有しておりません。

以上で説明を終わります。

質 疑
秋 間
委 員 長
清水委員

説明が終わりましたので、土木費について質疑を行います。ございませんか。8番、清水委員。

121ページの道路橋梁維持費なのですが、先ほど説明がありましたけれども、去年は非常に雪が少なく、除雪数も少なくてということでしたけれども、除雪数が一番少なかったのは非常に良かったです。しかしそれを毎年除雪して交通を確保していただいていた業者、いわゆる建設業者の方々が一番被害をこうむったのではなかというように思っているのですが、そういう点では帯広市の場合でも去年は同じ現象が起こっているのです。しかし、それに対してやはり業者を保護と言ったらいいのか、そういう点では一定の経費補助も考えて、最

低の冬期間の除雪のためのそういう整備というのは必要なわけですから、その整備費すらも得られないという状況が起こらないように、それに対しての一定の配慮をされていたと思うのですが、そういう点での本町の場合での対応というのはどうなっているのですか。そここのところをお聞きします。

秋 間
委員 長
佐 藤
道路維持
担当課長

担当課長。

道路維持担当課長、佐藤よりお答えさせていただきます。

本町の除雪業務でございますけれども、特に借り上げ車両の分について、市街地では30時間、郊外で40時間という各車両ごとの補償をしているというのが実情でございます。これで補償が十分行き届いているかという、いろいろな意見もあろうかと思うのですけれども、管外の調査を去年実はしまして、十勝管内の実情から申しますと、大体40時間。うちの場合は、郊外と市街地ということで分けているのですけれども、40時間が妥当なところなのかなと。帯広市あたりは4回という回数でやっているのですけれども、大体管内40時間というくりでやっているのが現状でございます。そういったことから、今年市街地の分については10時間ほど上げたいなと担当では考えています。

以上でございます。

秋 間
委員 長
清水委員

8番、清水委員。

今そういう回答いただいたのですが、やはり建設業者の人たちも、今非常に公共事業が減少して経営が厳しいという中で、さらには今のような現象起こるわけですから、そういう点でやっぱり自治体として業者保護ということも一定程度考えていかないと、業者を倒産させてしまって、あと何か起こったときに全くそういう点での協力も得られないと、自治体だけではお手上げの状態ということも実際に出てきているわけですから、そういう点での配慮というのは必要だと思うのですが、その点について町長はどんなふうにお考えですか。

秋 間
委員 長
小林町長

町長。

除雪費が少ないということは、町にとってはいいことなので、そのとおりだと思うのですけれども、ただ災害も含めて、建設業者というのは今言われたように、除雪もそうなのですけれども、災害が起きたときの対応もやっぱり地元の建設業者に頼まないとならないということは一定程度存続できるということを考えていかなければならないのでありますけれども、1つは町内業者優先に、今申し上げましたように発注をするということでありまして、もう一方では今担当課長が申し上げましたとおり、補償時間をどうするかということについては、もう少し実態を見ながら新年度予算に向けて検討してまいりた

		<p>いと思います。</p> <p>秋 間 7番、服部委員。</p> <p>委員長</p> <p>服部委員 120ページの土木管理費の中で201の橋梁の修繕計画の策定が終了したというふうに書いてあるのですが、昨年お話を聞きした中で経過年数が50年を超えるような橋梁もあるというふうにお話を聞いたのですが、早急に対応しなければならないというのはあるのでしょうか。</p>
	秋 間 建設課長。	
	委員長 増田 建設課長	<p>建設課長、増田から説明させていただきます。</p> <p>一応土幌町の橋梁長寿命化事業の計画につきましては、土幌町のホームページに掲載されておりますが、今のところ50年を超える、現在のところ全体の3%程度にすぎませんが、30年後にはこの割合が70%以上を占めるということが想定されるということが掲載されております。それで、うちのほうとしては今から10年間ごとに区切って老朽化及び長寿命化に向けて、緊急度の高い部分から行っていく予定としております。今のところ、10年間で28橋を改修する予定としております。特に緊急性が高いのは1橋だけありますのでけれども、これにつきましては早急に対応していきたいと考えております。</p> <p>以上でございます。</p>
	秋 間 委員長	<p>そのほかございますか。</p> <p>(な し)</p>
説明	秋 間 委員長 寺田総務 企画課長	<p>ないようでございますので、それでは次に消防費について説明をいただきます。総務企画課長。</p> <p>総務企画課長、寺田より説明申し上げます。</p> <p>127ページをお開き願います。1項の消防費でございますが、本町の消防行政は北十勝消防事務組合に加入をし、実施しているところでございます。平成25年度の本町の負担金ですが、諸費、単費、本部共通経費、本部消防施設費でそれぞれ記載のとおり負担したところでございます。</p> <p>以上で説明を終わります。</p>
質疑	秋 間 委員長	<p>説明が終わりましたので、質疑を行います。ございませんか。</p> <p>(な し)</p>
	秋 間 委員長	<p>ないようですので、暫時休憩をいたします。</p> <p>午後 2時00分 休憩</p> <p>午後 2時05分 再開</p>

	秋間 委員長	<p>暫時休憩を解いて、ここで2時20分まで休憩といたします。</p> <p style="text-align: center;">午後 2時05分 休憩 午後 2時20分 再開</p>
説明	秋間 委員長 辻 教育課長	<p>それでは、休憩前に引き続き委員会を開きます。</p> <p>教育費について説明願います。教育課長。</p> <p>それでは、教育費について、教育長課長、辻より説明をさせていただきます。</p> <p>128ページをお開きください。1項教育総務費です。1の教育委員会の開催状況につきましては、定例会を12回、臨時会を2回開催し、27の案件について審議を行いました。2の教育委員の動静ですが、25年4月1日より堀江教育長が就任し、25年9月30日付で宮本委員が退任され、翌10月1日付で時光委員が就任をされております。3の学校評議員ですが、小中高全校に設置をしており、学校運営、教育方針、活動状況等について学校の求めに応じ委員から意見をいただいております。委員の数、会議の開催については、記載のとおりでございます。4、教育研究所及び推進事業では、25年度、記載のとおり事業等を推進し、その研究成果を各学校に情報提供し、指導に活用しております。構成員については、記載のとおりでございます。129ページをお開きください。5の学力向上の取り組みにつきましては、全国学力・学習状況調査は本年度より悉皆調査で行われ、全小学校、中学校が参加をしております。また、小中学校では夏休み、冬休みの長期休業期間中にそれを利用した学習サポート塾を実施をしてしております。また、教育委員会としても長期休業期間中を利用した、また土曜日を利用した学生ボランティアによる土曜学習サポート塾等を実施をしてしております。さらに、道教委が提供のチャレンジテストの取り組みを年間を通し各校で効果的に実施をされております。6の全国体力・運動能力・運動習慣等調査は、悉皆調査で全小中学校で実施をされております。7の特別支援教育の児童生徒数、学級設置数については、記載のとおりであります。</p> <p>次に、2項小学校費は中士幌小学校の体育館の塗装工事を3カ年で実施し、本年度で終了してしております。児童トイレの洋式化につきましては、記載の5小学校、各1カ所の改修を行いました。また、それぞれ記載のとおり教員住宅の塗装工事、窓枠の改修工事を実施してしております。本年度理科教育設備整備の補助金を活用し、小学校8校、理科用の実験機器等を整備したところであります。また、各学校の屋体施設のつり物の点検を実施、照明器具やバスケットゴールなどの点検をし、現況を確認してしております。都市交流につきましては、姉妹都市の美濃市との児童交流は本町の5校から43名が美濃市を訪問し、美濃市</p>

からは122名の児童が訪問をしております。町内の各団体や多くの町民の方に協力のもと、貴重な体験ができ、有意義な交流ができたことと思っております。ほかに上居辺小学校の児童5名が千葉県鎌ヶ谷市に、新田小学校では神奈川県の下河原小学校の児童3名が本町を訪れ、新田小学校の児童1名が下河原を訪問し、各学校の児童は相互の交流により文化や生活環境の違いを肌で感じ、識見が広がったところでございます。次に、1、学校概要、130ページの2、教職員の数、3、教職員の異動状況、4、学校施設・設備整備の状況については、記載のとおりでございます。5としまして、小学校の太陽光の発電実績については、記載のとおりとなっております。6の就学援助費支給状況は、昨年より1名増の実人員38名に対し支給額が263万1,789円となっております。132ページに移りまして、7の特別支援教育就学援助費支給状況であります。実人員が13名で支給金額が43万3,140円となっております。8の理科教育施設整備につきましては、国庫補助により小学校8校に記載のとおり備品を整備したところであります。9の特別支援通級教室（ことばの教室）については、通所幼児、児童生徒の数及び教職員の数は記載のとおりであります。

133ページをお開きください。3項中学校費ですが、工事関係では音楽教室の暖房設備の改修、非常口の設置工事、電話、緊急通報装置の交換工事を実施しております。また、野球グラウンドに照明電源設備工事を行い、日が暮れても練習ができる環境を整えました。小学校費でもありましたが、理科教育設備整備の補助により備品を整備しております。また、屋体施設のつり物点検調査を実施、現況を確認しております。クラブ活動においては、陸上競技で全国大会に男女1名が出場し、男子走り幅跳びで全国8位に入賞しております。また、全国スケート大会においては男女6名が出場し、女子500mで全国5位に入賞したところであります。続きまして、1、学校概要、2、教職員数、3、教職員の異動状況、4、卒業生の進路別内訳、5、学校施設・設備整備状況については、記載のとおりでございます。6番の中央中学校の太陽光の発電状況については、記載のとおりとなっております。134ページをお開きください。就学援助費支給状況であります。実人員14名で160万5,867円を支給しております。8の特別支援教育就学援助費支給状況は、実人員3名で16万2,500円を支給しております。9の理科教育設備整備につきましては、国庫補助により記載のとおり整備をしております。次に、10のスクールバスの運行状況ですが、（1）は路線別の児童生徒の数、（2）で住民利用の状況、135ページ、（3）では通学以外の特別運行の状況、（4）では路線ごとの委託料、（5）ではクラブ活動の運行委託業務、（6）では特別運行の委託業務、（7）では車両運行管理委託業務をそれぞれ記載をしたところ です。

秋 間
委 員 長

以上で説明を終わります。

高校事務長。

藤村高校
事 務 長

高等学校事務長、藤村から136ページ、4項高等学校費を説明いたします。

本年度は、前年度対比6人増の合計59人の新入生を迎えてスタートしました。主な活動成果としては、日本学校農業クラブ全国首都圏大会の農業鑑定競技に2名が出場しました。また、しほろ収穫祭を初め、大阪府で開催された北海道物産大会など、さまざまなイベントにおいて農産加工品などの販売実施を行いました。卒業生については、49人が学びやを後にしました。地方企業等の求人は依然低迷をしておりましたが、希望者全員が就職、またほぼ全員が希望の学校等に進学できました。助成関係では、記載のとおり各種事業や団体等に助成し、活動の支援をしてきました。1、今年度の特筆すべき事項につきましては、(1)、各種大会への出場ですが、記載の①から⑤で、特に③、埼玉県で行われた日本学校農業クラブ全国首都圏大会に2名が出場しました。(2)、海外研修の米国文化交流ですが、生徒9名が12日間の日程でアメリカコロラド州キャスルロック市内の高校との交流事業やホームステイなどの貴重な体験をしました。137ページをお開きください。(3)、各種イベント等への出品及び参加ですが、アスポの販売を初め、記載のイベントに積極的に参加しました。2、学校の概要ですが、5月1日現在の生徒数は158名です。3、職員の異動ですが、2名の採用、7名の転出、退職で、詳細は記載のとおりです。4、農場実習生産等状況における販売金額のそれぞれの計は、(1)、畑作部門が182万9,903円。138ページに移りまして、(2)、園芸部門は287万6,919円、(3)、畜産部門は454万7,933円、(4)、食品加工部門は117万5,096円で詳細は記載のとおりです。5、主な学校施設等整備事業は、合計7件で626万1,085円となっております。6、産業現場実習は、2年生全員が日ごろの校内での学習活動の成果を確かめるため、農家や企業の協力をいただきながら実際の現場で実習を行いました。受け入れ農家や事業所の詳細は、139ページに記載してあるとおりです。7、放課後実習、8、夏季実習、9、宿泊実習の状況も記載のとおりで、10、高原寮利用状況は学校行事が3件、高校以外の利用が2件で、合計29日、延べ人数636人の方が利用いたしました。

以上、説明を終了いたします。

秋 間
委 員 長
高 橋
子 ども

子ども課長。

5項幼稚園費について、子ども課長、高橋から説明いたします。

140ページをごらんください。平成25年度の認定こども園の短時間

課長 型在籍児童数ですが、前年比2名減の46名の収容となりました。職員数については、延長及び予算上における職員の配置数となっています。次に、保育料徴収状況ですが、当初児童の家庭の都合により短時間型と長時間型を状況に合わせて自由に選択しているため、入所児童数よりも多い徴収件数となっております。未収金は1件で1万円となっています。滞納者への対策としましては、納付書の再発行や電話による督促など未収金の回収に努めているところです。次に、早朝・延長保育料徴収状況ですが、短時間型で登園する児童の家庭の都合に合わせて、希望によりその保育を行ったところです。収入件数は228件、金額で53万9,400円となり、未収金はありません。

以上で説明を終わります。

秋間
委員長
辻
教育課長

教育課長。

6項社会教育費について、教育課長、辻より説明をします。

社会教育の推進は、第5期まちづくり総合計画を基本に、土幌町社会教育中期計画に基づき進めております。1番、社会教育委員会については、12名の委員で本年度3回の会議を開催しております。2の文化賞等の表彰につきましては、140ページから141ページをごらんください。ジュニア文化奨励賞が20名、文化賞が1名、文化奨励賞を1個人と2団体にそれぞれの方を表彰したところでございます。3、青年講座につきましては、6月6日から7日にかけて本町で北部3町の青年指導者研修会を開催し、3町の青年21名が参加をし、加工センターで研修を行いました。それぞれ資質の向上を図ったところでございます。4、女性学級では通年の女性ライフスクールと地域単位の学級が2カ所開設され、記載のとおり活動を行ったところでございます。5、国際交流活動につきましても、記載のとおり活動を行ったところであります。6、柏樹大学、大学院の開設については、141ページから142ページをごらんください。高齢者の社会参加と生きがいづくりのためにそれぞれの活発な学習活動を行っております。大学は13回、大学院につきましては8回開校し、それぞれ記載の内容で活動を行ったところであります。7、生涯学習の推進事項であります。ふれ愛ユートピア出前講座、ふれ愛まちづくりユートピア講座を事業の柱とし、それぞれ開催してまいりました。関係会議及び生涯学習バンク登録者及び利用状況は、記載のとおりとなっております。8、青少年問題協議会、9、青少年健全育成会の事業につきましては、それぞれ記載のとおりとなっております。143ページをお開きください。10の公民館活動におきましては、委員17名で年2回の会議を開催しました。活動交付金、施設の整備状況は、記載のとおりでございます。また、中土幌公民館の太陽光の発電状況につきましても記載のとおりとなっております。11、土幌町文化祭は、11月1日から3日の日程で開催

をし、出品者が661人、来場者が1,186人でありました。次に、12の成人式及び交歓会は、出席者43名で実施をいたしました。144ページをお開きください。13、伝統文化事業、14、成人教育推進等、15、家庭教育推進等、16、みんなで教育を考える集いは、それぞれ各事業の開催や講演を行い、内容につきましては記載のとおりであります。17、公民館の利用状況は、全地区延べ利用日数が1,390日で、延べ利用人数が2万8,275人となったところであります。145ページをお開きください。18、総合研修センターの利用状況及び施設の整備状況については、記載のとおりとなっております。19、図書館につきまして、(1)、蔵書及び貸し出し状況になっております。(2)は、図書館の行事を表のとおり実施しております。146ページをお開きください。(3)、ブックスタート事業、(4)、子ども読書活動推進事業は、それぞれ記載のとおり実施をしたところであります。(5)、町民文芸誌「ぬぶか」の発刊事業ですが、33号を発刊しております。(6)、絵本作家による読み聞かせ事業は、記載のとおり開催をしております。20、芸術・文化公演ですが、児童生徒向けの公演と、その他団体主催による公演をそれぞれ記載のとおり実施をしました。21、サタデースクールは、本年度も中土幌児童ステーションに事業を委託し、記載のとおり実施をしております。147ページをお開きください。22、学習サポート事業であります。長期休業中や土曜日を利用し、児童の学力を高める方策として実施をしております。23、社会教育関係では、町連合青年団、町女性団体連絡協議会、町文化協会に対し活動助成をしており、金額、組織活動の内容につきましては、記載のとおりとなっております。

7項保健体育費は、町民一人一スポーツを目標に各種スポーツ教室、大会などを企画、実施をしてきました。1、スポーツ推進委員は13名で年4回の会議を開催し、スポーツの普及、振興を図ったところであります。148ページをお開きください。2のスポーツ賞等の表彰であります。ジュニアスポーツ賞が5名、ジュニアスポーツ奨励賞が8個人、1団体となっております。3、スポーツ教室の実施状況につきましては、記載のとおりとなったところであります。4の各種行事・競技大会は、町民体育祭を中心に記載のとおり実施をし、149ページに移りまして5の北部三町共同競技会についても記載のとおり実施をしたところであります。6、社会体育施設、総合研修センター体育館の利用状況、また(2)でその他体育施設の利用状況等を記載をさせていただいております。(3)、施設設備の整備状況、(4)で利用券の販売状況を清流パークゴルフ場、屋内ゲートボール場について記載をさせていただいております。150ページに移りまして、(5)の学校、体育館の開放状況については、それぞれ記載のとおり学校を開放しているところであります。7の音更町プールの利用状況については、

		<p>記載のとおりであります。8、スポーツ関係団体の助成では、(1)、スポーツ少年団16団体の加盟で活動しております。また、(2)、体育連盟は14競技団体の加盟で活動し、それぞれに活動助成金を配し、健全な体育の振興に努めてきたところであります。151ページをお開きください。(3)火の鳥NIPPON士幌合宿の受け入れであります。実行団体に助成をして、記載のとおり催しを行い、町内外からたくさんの方にごらんをいただきまして、感動を与えることができたと思っております。</p> <p>以上で説明を終わります。</p> <p>給食センター所長。</p>
	秋間 委員長 鈴木給食 センター 所長	<p>学校給食センター所長、鈴木から8項、学校給食センター管理費、学校給食の概要について説明します。</p> <p>151ページをお開きください。初めの部分につきましては、昨年と同様のため省略し、上から15行目から説明させていただきます。学校給食センターでは、地元産の食材をより多く活用するなど、安全で安くおいしい給食づくりに努力したほか、平成24年4月から食材の放射性物質の検査を年20回行い、平成25年度においても検出せずの結果となり、食品の安全性を確認したところです。さらに、8月中旬には増築工事が完了、大型プレハブ冷凍庫を設置したことにより、検収作業や冷凍食品の管理が容易に行われ、食の安全、安心度が高まったところであります。給食実績と給食費及び賄い材料費の収支の状況は、記載のとおりです。</p> <p>以上で説明を終わります。</p>
質 疑	秋間 委員長 中村委員	<p>説明が終わりましたので、教育費について質疑を行います。ございませんか。9番、中村委員。</p> <p>129ページ、小学校、これは中学校にも関連するのですけれども、要は点検業務でバスケットのゴール、それから照明器具などを点検し、現況を確認したとありますが、確認した後どういうふうに管理をしているのか。実際確認だけして、どういう対応も何かしなければいけないのかということで、その確認状況をお聞きしたいと思います。</p>
	秋間 委員長 辻 教育課長	<p>教育課長。</p> <p>これは、東日本大震災において学校の屋体等の天井落下が多く発生したということで、体育館や武道館等の学校施設において、6m以上の高さのある危険性のあるつり天井等について、あわせて照明器具やバスケットゴール等のつり物について、耐震検査と対策をとるようということで、文部科学省より通知が出ております。本町におきましては、26年の2月から3月にかけて目視と稼働により調査を行っております。結果として、対策を要する施設としまして、士幌小学校、</p>

中士幌小学校、上居辺小学校、佐倉小学校、下居辺小学校、北中音更小学校、西上音更小学校の7校が照明器具の揺れの防止どめや壁面バスケットゴールのボルトの取りつけ等の改修が必要ではないかということで診断をされております。対策の必要ない施設としては、新田小学校と中央中学校に現在はなっております。今後につきましては、国交省から非構造物の点検指針というものがこれから示されるということになっておりまして、その段階で指針に沿った対策を講じていかなければならないというふうに思っております。

秋 間
委員 長
中村委員

9番、中村委員。

今の説明では、実際にやらなければならないところがあるというふうに受けたのですけれども、ほとんどが小学校、中学校、災害が起きたときに避難場所になっているわけです。仮に避難場所がそういう状態で放置されると大変危険であるということで、恐らくかなりの費用がかかると思うのですけれども、その辺は状況を見て、今全国的にやっていることだから、恐らく補助金も出るのではないかとはい思うのですけれども、ただそういう関係でとりあえず、まず直さなければいけないところはすぐ直す。それと、先ほど目視でとか言っていましたけれども、そういうやり方では非常に危険な状態でないかと。やはりはしごでも何でもいいから使って、もしくはプロに見てもらって確認しなければ。恐らくできてから一度もチェックはしていないと思うのです。今回そういう指示が出たのでチェックしたと思うので、やっぱり目視とかそういうことではなく、プロに見てもらって、危険な箇所があればすぐ早急に、さっきボルトが緩んだとかありましたけれども、早急に直す必要があるのではないかとと思われるのですが、いかがでしょうか。

秋 間
委員 長
辻
教育課長

教育課長。

中村委員のおっしゃるとおりだと思います。ただ、補助のほうも絡みまして、うちの工事が実際にどれだけかかるかというのはこの後実施設計をしないとわからないという部分もありますので、それも含めて26年度に実施できるか27年度になるかということは今検討中のところがございます。

秋 間
委員 長
服部委員

7番、服部委員。

150ページ、スポーツ少年団のことなのですが、スポーツ少年団のスクールバスを利用するとか、例えばバスに対する助成をするとかというような、スポーツ少年団自体の助成についてはこの助成金額が出ているのですが、何か大会に向けてのそういった助成というのがあるのですが、どういうものに対してそういう助成なりバス対応をしているのか、まずお聞かせください。

秋 間
委員 長
辻
教育課長
秋 間
委員 長
服部委員

教育課長。

小学生につきましては、全道大会になれば助成金が出ております。
十勝大会については、助成金は出ておりません。

7番、服部委員。

実は、大きな大会に対してのそういった助成というのはもちろん私も理解できるのですが、今いろいろ自主的な活動という少年団とはいえ一生懸命やっていたら、そういった教育的なもの、いろんな見地からしても、その活動の重要性というのは多分委員会も認識されているのだと思うのです。それ以外に、やはり大会のみならず、遠征も含めてバスとか何かを利用できないかというようなお話も私はお聞きいたしました。今の現状、貸し切りバス等の需要というか、借りるのも難しくなっている上に高額になっているという今状況が出てきています。もちろん自主的にやっているというのであればいかなものかなというふうな思いもあるのですが、しかしいろいろな頑張っているというだけのことと考えると、その辺も何とか配慮できないものかなというふうな考えての質問なのですが、もちろんスクールバスは中学校のあれですので、そういう授業だとか中体連等の行事等々を優先しますので、あいていなければ使うことができないというのももちろんわかると思うのです。ただ、あいている、そういう時期的に可能であれば使えないかとか、あと多少の助成をすることができないかという、その辺のことを検討していただけないか。そのためには、やはりそういった少年団の代表者等の方々とも委員会も話し合っていて、どういう状況なのか、どういう規模があるのかというのを聞いていただいた上で、やはりこれはお金が絡むことですから、幾らでもということには決してなりませんので、そこには条件もあるでしょうし、いろいろ絡んでくるでしょうけれども、検討していただけないかということでお聞きしておきたいと思っております。

秋 間
委員 長
堀 江
教 育 長

教育長。

スポーツ少年団活動におきましては、教育委員会としてもこれまでも支援しておりますし、また26年度の執行方針におきましても引き続き支援をする必要があるべき団体であると認識しております。

服部委員の質問は、スクールバスの目的外使用に当たろうかと思っております。過去にも議会でもいろいろな質問が出たわけでございまして、スクールバスの本来の目的は中学校生徒の通学のための送迎でございまして。ただし、目的外使用として、例えば一般住民が乗れるように昼の便、こういうものについては支障がない限りにおいては運行してもいいですよということになってございまして。

質問のスポーツ少年団がスクールバスを目的外に使用できるかということだと思っておりますが、補助金で購入したバスでありますので、そのルールに従ってやらなければならないと考えております。文科省では、ちょっと長いのですが、へき地児童生徒援助費等補助金に係るスクールバス・ボートの住民の利用に関する承認要綱というものがございます。この中に要件ございまして、5つの要件あるのですが、当然ですが、1つ目はスクールバスを利用する児童生徒の登下校に支障がないこと、当たり前です。2つ目が安全の面で万全を期すよう配慮されること、これも当たり前なのですが、3つ目の問題があります。交通機関のない地域等の住民に係る運行であること、これがまずひっかかります。さらに、4つ目が市町村教育委員会が住民利用に供することを差し支えないと認めたものであること。5つ目が都道府県教育委員会が住民利用に供することを差し支えないと認めたものと、こういう要件。この5つの要件を全てクリアしなければ運行することができないということによりまして、本町におきましては土幌町スクールバス管理条例を議決していただいております。この中にもありますが、児童生徒の通学、さらに小中学校が実施する学校行事であるとか、こういうものについてはいいですよということになっております。また、その他教育長が特に必要と認める場合は運行することができるとなっております。これは、一般的には例えば災害時に緊急輸送が必要であるとか、こういうものに限定するべきであろうと考えております。先ほど申しました文科省の定める承認要領の要件には、少年団活動についてはちょっと合致しないのかなと思われまして。さらに、少年団、現在16団体ございます。恐らく夏の時期にいろいろなものが重なるであろうと。冬はスケートかなという気もします。その他、社会教育団体、さらに体育連盟の団体等も要望があるとすると、これはスクールバスでは対応できないのではないかなと思われまして。

他町村の事例では、例えば全道大会に出場する場合は全部を助成するのではないのですが、一部を助成するなど行っている市町村もございます。この場合につきましては、予算の絡むこととございまして、町長と協議しなければならないと考えております。

以上です。

7番、服部委員。

秋 間
委員 長
服部委員

確かにそういったいろんな条件、制限というのはあろうというのわかるのですが、そこをその決まりでばっつりだめだというのではなくて、教育長もそのところやはりいろいろと考慮していただいて、そこを何とかしていただくのが委員会ではないかなと思うのですが、ただ確かにお金もかかることですので、何でもというわけではないのですが、ただ、今の少年団等の思いというか、どういう状況であるか、

それからどういう考えであるのかというのだけはせめて聞いていただいて、その辺でいろんな配慮ができるのであれば考えていただきたい。ほかの町村も、もちろんどういうバスの導入のされ方をしているか、同じとは思いませんけれども、ただ実際にはほかの町村のバスが来ているというのを見ていて、本町では何とかならないだろうかという思いになったのも事実みたいですので、その辺のことも含めて、そういう代表者の方々のお話も聞いていただいて、何とか配慮できるものであればということで検討をしていただきたいなというふうに思います。

秋 間 教育長。

委員 長
堀 江
教育 長

サッカー少年団からも実はそのようなお話がございまして、一部の町村では市町村のバスを運行しているところが幾らかあるようでございますが、私も確認はしていないのですが、それがスクールバスであるのか、町保有の単独費で買ったバスであるとか、そこら辺はまだ確認できてはおりません。しかし、本来のスクールバスの利用目的を崩すことは補助事業上まずいと考えておりますので、民間バスを利用してなどの検討は必要かなと考えております。

スクールバスを何でもいいですよということには、補助事業上ならないのですが、町内には貸し切りバスの運行している事業者、ハイヤー事業者、レンタカー事業者等もございまして、その辺も考え合わせながら検討が必要かと考えております。

以上です。

秋 間 5番、細井委員。

委員 長
細井委員

それでは、151ページになろうかと思えますけれども、その一番上のスポーツ合宿の受け入れですけれども、全日本の真鍋監督の講演がご縁で全日本女子のバレーホールチームを合宿を本町で行っていただいたわけで、補正予算を組みまして三百四十何がしという大変大きな金額を補正で組んで行ったわけですけれども、この中にも多くの感動を与えたということで締めくくられておりますけれども、感動のほかに、大人の方もそうですけれども、実際に一生懸命バレーホールやっている子供たちもたくさんおりますけれども、そこら辺がどういふふうな影響を受けたか、具体的に委員会としてどういふふうに捉えているかお答え願いたいと思います。

秋 間 教育長。

委員 長
堀 江
教育 長

昨年度全日本女子バレーボールチームの合宿誘致に関しまして、これは実施する実行委員会に対して助成したものでございます。教育委員会としましても、間近でトップアスリートを見ることができ、また

小中学生にもバレーボール教室などを行っていただきました。さらに、十勝管内の近隣の少年団であるとかバレーボール部であるとか、そういう方の招待を申し上げたところでございます。合計で約3,000名の入場を得たところでございますが、子供たちにとりまして本当にテレビで見るスポーツ選手が士幌町に来てくれたこと、すなわち今後の子供たちのスポーツ振興につながるものと認識しております。これは、子供だけではなく、大人も全て同じことであろうと思います。今後もこのような事業を実施する実行委員会が、スポーツ合宿の推進協議会という組織も士幌町にはございます。士幌町教育委員会もそこに加盟しているわけでございますが、今後もこういうような事業がありましたら積極的に推進していきたいと考えております。

以上です。

秋 間
委 員 長
細井委員

5番、細井委員。

積極的に実施したいということですが、これは町長にお聞きしたいと思うのですけれども、やはり町として、確かに実行委員会とか誘致の推進委員会等にお任せするのもいいのですけれども、町として積極的に、今回は全日本のバレーボール女子でしたけれども、バレーボールに関して今後も積極的な誘致を進めるのか、または違う種目のスポーツに関してもやはり積極的に合宿の誘致を進めていくのか。そういう町が、行政が、うちの町が主体となって取り進めないと、実行委員会ですとか誘致推進委員会というのは限界があると思うのです。そんな中で、町長のお考えとして今後も積極的な誘致に向けていくのかということをお聞かせ願いたいと思います。

秋 間
委 員 長
小林町長

町長。

子供たちの健全育成ということでは、バレーもそうなのでありますけれども、サッカーだとか野球だとか、結果競技団体の皆さんも大変努力をいただいて、いろんな練習だとか大会を開催していくということでは非常に私も町としてありがたいなというふうに思っているところであります。ぜひ子供たちのそういういろんな体験をさせるということでは、こういう実際にテレビで見る方に直接接触するというのは極めて効果的だということでもありますから、ぜひ受け入れ協議会を初めとする、そういうものに町としても積極的に支援をしていきたいというふうに考えているところでございます。

秋 間
委 員 長
服部委員

7番、服部委員。

129ページです。全国学力テストなのですが、報道の中で携帯と学力との関係が出ていたのですが、本町においてはその調査というか傾向というか、何かつかんでいるのでしょうか。

<p>秋 間 委員 長 笠谷教育 委員 会 参 与</p>	<p>参与。</p> <p>参与の笠谷からお答えいたします。</p> <p>この学力調査の質問紙調査という児童生徒向けの調査の中では、携帯電話であるとかテレビを視聴する時間であるとか、あるいはテレビゲームをする時間、家庭でそうしたことを行う時間について調査をしているのですけれども、毎年同じような結果がこれまで出ておりまして、学力と直接的な関係があるものとなないものがあるようですけれども、北海道、十勝、本町においても児童生徒のそうしたテレビゲームであるとかテレビを視聴する時間というのは決して短くはないと。むしろ全国と比べると長いという、毎年そのような形になっておりまして、なかなか改善が見られないという実情でございます。</p> <p>以上でございます。</p>
<p>秋 間 委員 長 服部委員</p>	<p>7番、服部委員。</p> <p>この因果関係というのは難しいのではないかなと思うのですが、傾向としてそういうふうにあるというようなことで、携帯の場合は報道なんかもあったのですが、実際には委員会としてそのことについて働きかけというか、何かやっているのでしょうか。テレビゲームも含めてでもいいのですが。</p>
<p>秋 間 委員 長 笠谷教育 委員 会 参 与</p>	<p>参与。</p> <p>笠谷がお答えいたします。</p> <p>毎年ではございませんけれども、これまで児童生徒、小学生、中学生が携帯電話を所有している数等については調査をしたことがございます。数としては非常に少ないという結果が出ておりました。そうしたことから、学力とは直接的な関係があるかないかというのが整合性が見えないという、明確ではないということになるわけです。</p> <p>それから、もう一つ、昨年初めて試みたのですけれども、町内の児童生徒のいる保護者に対して、家庭に対して、ノーテレビデーをやってみませんかという、そうした呼びかけを行いまして、多くの家庭でそれに応じていただいたという、そうした経緯がございます。</p> <p>以上です。</p>
<p>秋 間 委員 長 和田委員</p>	<p>10番、和田委員。</p> <p>中学校のクラブ活動の関係についてお尋ねしたいと思いますが、農村だとか土幌の市街の子供さんがクラブ活動に参加する場合には自転車や何かで学校に来るからいいのですが、私どものところのような中土幌については公共バスというようなことで、クラブ活動に参加はしたいのだけれども、親御さんが送り迎えも何もできないというような</p>

形で、それを断念するというような子供さんもいるのではないのかなというふうにして思うのです。

そこで、私ずっと思っていたのですが、中学校から、それから市街の公共バスというのですからバス停のところまで、物質的な形でクラブ活動が終わった段階で送ると。来るときにはスクールバスで来るからいいのですが、帰りになると、今ですともう暗くなって、当然自転車や何かでも通ったりなんかすることができなくなるということで、具体的に言いますと中土幌から土幌までの間は、もしそういう公共交通を使った場合には実費は負担しますよということになっているのですが、そこまでの間の、ですから公共施設のバス停から中央中学校までの間の物質的な援助というのはどういうものなのかなというふうにして考えているのですが、どのように考えているでしょうか。

秋 間

教育長。

委員 長

堀 江

中学校の部活バスについては運行していると思いますので、詳しくは学校教育担当主査から説明させます。

秋 間

主査

委員 長

学校教育担当の宇佐見から説明させていただきます。

宇佐見教

育委員会

135ページをお開きください。(5)のクラブ活動運行委託業務として中土幌佐倉線ということで143日プラス特別運行、予備車運行として29日運行しております。

担当主査

以上です。

秋 間

10番、和田委員。

委員 長

和田委員

それは、別にスクールバスを運行しているということで考えてよろしいのですか。ですから、子供たちについては支障がないというふうにして考えてよろしいのですか。

(何事か言う者あり)

秋 間

暫時休憩します。

委員 長

午後 3時08分 休憩

午後 3時09分 再開

秋 間

休憩を解き再開いたします。

委員 長

答弁、教育長。

堀 江

部活のバスについては、先ほど主査が説明したとおりでございます。

教育 長

その時間の後、部活動を行うものに対してバスを出すというのは困難はあろうかと思っております。

秋 間

10番、和田委員。

	委員長 和田委員	そのためにわざわざバスを出すと言っているのではないのです。別なことは考えられないでしょうかということで質問しているのです。
	秋間 委員長 和田委員	別なことというのは、どういうことですか。例えば。 例えば、そんなにたくさんいるわけではないと思うのです。ですから、何人かを送るといような形ができるのか…… (何事か言う者あり)
	和田委員	だから、それを考え…… (何事か言う者あり)
	秋間 委員長 堀江 教育長	教育長。 私どもとしましては、決められた時間に乗車していただきたいと考えております。
	秋間 委員長	そのほかございませんか。 (なし)
	秋間 委員長	ないようですので、それでは教育費について終わらせていただいて、ちょっと休みますか。 それでは、3時20分まで休憩といたします。 午後 3時11分 休憩 午後 3時23分 再開
説明	秋間 委員長 寺田総務 企画課長	休憩前に引き続き委員会を開きます。 公債費について説明を願います。総務企画課長。 総務企画課長、寺田より説明申し上げます。 152ページをお開き願います。公債費でございますが、平成25年度の町債の発行額は4億4,390万円で、年度末現在高は66億4,895万3,000円となったところでございます。25年度の償還状況でございますが、元金では7億7,362万7,000円、利子では9,840万5,000円を償還しております。借り入れ先別の現在高は、記載のとおりとなっております。次に、短期借入金の状況でございますが、資金需要期の資金不足を解消するため借り入れしたもので、その詳細につきましては記載のとおりとなっております。 以上で説明を終わります。
質疑	秋間 委員長	説明が終わりましたので、公債費について質疑を行います。ございませんか。 (なし)
説明	秋間	それでは、ないようですので、次に災害復旧費について説明を願

	委員長	ます。建設課長。
	増田 建設課長	災害復旧費につきまして、建設課長、増田から説明させていただきます。 153ページをお開きください。1項公共土木施設災害復旧費でございますが、平成25年4月6日から7日にかけて発達した低気圧が強風と猛烈な雨をもたらし、その影響と融雪が重なり道路及び河川に被災を受け、施設復旧のため町単独災害復旧工事として実施しております。また、8月25日にも十勝北部を中心に局所的な大雨に見舞われ、1時間降雨量は上士幌町で42mm、26日零時までの24時間降雨量は86mmとなりました。この大雨の影響により、居辺川沿いを通る町道士幌33号線の一部が洗掘され、通行止めをし、町単独災害復旧工事として仮復旧を行いました。路線名等につきましては、ここに記載のとおりでございます。 以上で説明を終わります。
質疑	秋間 委員長 大西委員	説明が終わりましたので、災害復旧費について質疑を行います。ございませんか。11番、大西委員。 災害復旧費がどうこうではないのですが、災害復旧費は項目で扱っているのですよね、町長。それで、災害の救助物資だとかなんとかが諸費なのです。今この時代に、ちょっとさかのぼって申しわけないのですけれども、災害復旧費のように災害の支援体制だとか防災会議だとかというものを諸費の中で扱わないで、ぜひ項目の中できちっとした扱いしたほうがどうなのかなと思うのですが、町長、今後どうですか。
	秋間 委員長	暫時休憩いたします。 午後 3時26分 休憩 午後 3時27分 再開
	秋間 委員長 小林町長	それでは、休憩前を解き再開いたします。 町長。 いろいろ災害復旧が多岐にわたるといって、救援物資も含めてなのですけれども、目をつくれれば対応できるかということなので、今後予算編成の中で検討させていただきたいと思います。
	秋間 委員長	そのほかございませんか。 (なし)
	秋間 委員長	それでは、ないようでございますので、一般会計について款ごとの説明並びに質疑が終わりました。 ここで消防費を除く歳入歳出全般を通じて質疑を行います。ござい

大西委員 ませんか。11番、大西委員。

大西委員 全般ということではありますが、私も20数年議員やっていますと、こういう書類が出てくると、パソコンになったからなおさら変換の間違いがあるのか知らないけれども、差しかえが非常に多くなったと。差しかえるのも費用ですから、ぜひ真剣に書類をつくるときには点検をしてほしいと。差しかえることが当たり前のように、議会が始まるたびにやっているのです。それは、町長、どうですか。今見ていて、昔からみたらひどく多くなってきたように思いませんか。私も20何年議員やって、議会のたびにこれだけ差しかえることは珍しい。だから、その辺はやっぱり注意深くやっていかないと、いろんな事業もそうなのだと思うのです。ですから、職員が何かたると言ったらおかしいけれども、去年のことだからあれだけでも、今年になっても2人の職員がこういう、いろんなことがあって、懲戒免職になったりやめたりということになっていきますけれども、それも一つの気の緩みだと思うのです。だから、全体にそういうことから一から始まっていくのだと思うのです。ぜひ町長も、余り差しかえするなど。そして、丸と点が違うぐらいで差しかえなくても、説明のときに言ってくれば、1枚かえることに、ひどい枚数印刷しなければならないわけでしょう。ちょっとしたところは始まる前に言って、こっちで直せばいいわけですから、何でもかんでも差しかえるという金かかるようなことはぜひやめてほしいなと思います。

秋間委員長 そのほかございませぬ。

(なし)

秋間委員長 ないようですので、質疑がなければ、質疑を終結し、討論を行います。

(なし)

秋間委員長 討論なしと認め、これより採決をいたします。
本決算は、認定すべきものと決することに異議ありませんか。

(異議なし)

秋間委員長 異議なしと認めます。
よって、本決算は認定すべきものと決定いたしました。
本日の決算審査特別委員会はこれにて散会いたします。
次回の決算審査特別委員会は明日11日1時半から再開をいたします。

(午後 3時30分)